

令和 8 年第 1 回定例会
(14 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 8 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 8 年 2 月 26 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 8 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分

延会日時 令和 8 年 3 月 17 日 午後 4 時 32 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任又は嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	谷 口 正 樹	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	坂 井 隆 介	○
総 務 課 長 補 佐	高 橋 洋 行	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住 民 企 画 課 長	迫 田 久	○	監査委員事務局次長	松 木 紀 幸	○
住民企画課参事	加 藤 端 陽	○			
税 務 財 政 課 長	菅 原 文 人	○			
税務財政課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保 健 福 祉 課 長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産 業 振 興 課 長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	中 橋 正 典	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
庶 務 係 長	成 田 ゆ か り	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	総 務 係	松 嶋 祥 己	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2 番 篠原眞稚子 3 番 細川 博行
2	議案	16	令和 8 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	17	令和 8 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	18	令和 8 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	19	令和 8 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	20	令和 8 年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	21	令和 8 年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
9	〃	2	例月出納検査の報告について（令和 7 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 篠 原 眞稚子 さん 3 番 細 川 博 行 君

の両名を指名します。

◎議案第 16 号～議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので、質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計および企業会計については、歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において 1 議員、3 回以内とします。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款議

会費から、第2款総務費、第3款民生費まで、ページ数は37ページから126ページの中段までの質疑を許します。

7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） ちょっと多いんですけど、7問ほど質問させていただきます。

まず、61ページの空家等撤去対策事業なんですけど、これ毎年、予算計上されていて、今年も15件分ということでお伺いをしているんですけども、除却も結構進んではきているかなと思うんですが、人口減に伴って、空き家になっている家というのが当然毎年増えてきます。その除却が進んでいるその数と、新しく空き家になって除却が必要となる家というのは、バランスはどのようになっているのか、供給が多いのかどうかというのを教えていただければと思います。

二つ目が、その下の同じく61ページの移住・起業・空家利活用事業の16万円、公有財産の購入費ということで500万円計上されているかと思います。説明をお伺いしましたところ、お試し住宅で使うというようなことだったかと思いますけれども、以前、私が一般質問において取り上げました時に、目的外の使用、ちょっと安く借りられる家みたいな感じで使っている方が結構いてということで、事業の推進は難しいというふうにおっしゃっていたかと思うんですけども、なぜこれを再びやろうということになったのか。また、以前言っていた問題というのは解決されるのかどうか教えていただければなと思います。

続きまして、3問目なんですけど次のページの62ページ、地域おこし協力隊の事業なんですけど、これ2名減るというふうに聞いているんですけども、2名辞める方がいらっしゃるというふうに聞いているんですけども、フォロー業務は当然、委託でやっているわけですが、どのような人材管理をしているのか、フォロー業務、これ以前にもちょっとお伺いしたんですけども、変わったところがあるのかどうか、フォロー業務をどのようにしているのか教えていただければと思います。

次ですが、65ページの上段に二地域居住・関係人口促進事業というのがあるんですけども、こちら新しい事業ということで、内容を見ますとお試し体験プログラムの提供と書いてあったんですけども、これの内容を教えていただければと思います。

次が同じく65ページ、そのすぐ下の地域力創造アドバイザー事業というのがあるん

ですけれども、こちらの内容を見ますと地域活性化の取り組みに対する助言ということなんですけれども、具体的にはどんな仕事内容をされるのかなというのがあるんですが、それを教えていただければと思います。

次に、99 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業なんですけれども、これも一般質問をさせていただきますので確認させていただければと思うんですが、これ4名分ということでお伺いはしているんですけれども、以前の時も3名希望していて、結局2名になって、確か特養に配置ということだったかと思うんですけれども、これ4名分で人材確保できるのでしょうか。続いていればなんですけれども、学校の生徒の人数も確か減っているということで、前ご答弁あったかと思うんですけれども、それで4名というのはできるのかどうか。学年によって何名という感じで振り分けているのかなとも思うんですけれども、人材確保できるのかどうか教えていただければと思います。

続きまして、最後ですが109 ページ、こちら暑さ対策で一般質問をさせていただいていますエアコンなんですけど、109 ページの19 番の扶助費の高齢者世帯エアコン等購入費助成事業というやつですけど、これ20 件分ということなんですけれども、件数の根拠、20 件というのはどこからきているのか。

あと、全体として必要としている町民というのはどのぐらいいるのか、世帯数かもしれないんですけれども、考えがあればお伺いをしたいと思います。

以上、7 点よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） ただいまご質問がありました、61 ページの空き家等撤去促進事業についてご回答させていただきます。

人口減に伴い空き家が増えておりますが、これまでの空き家撤去の補助事業によりまして、令和7 年度の実績が、今現在で15 件、令和6 年度10 件、令和5 年度13 件、令和4 年度13 件ということで、順次、空き家の撤去を進めているところです。空き家につきましては、空き家の調査開始時、令和4 年現在におきましては239 件ありましたが、現在、令和6 年5 月現在ですが267 軒ということで、件数的には増えてはおりますが、新たに空き家になった方、転出される際には、まだ活用できそうな空き家バ

シタの登録のチラシをお渡しすることや、撤去の案内を送るなど、また空き家を適正に管理するなど空き家の所有者の方には随時案内などを送るよう対策をしております。

バランスにつきましては、そのような形で、空き家が増えないよう、また、管理不全空き家にならないよう指導を行っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうからお試し住宅の財産購入費の500万円につきまして回答したいと思います。

議員からの質問につきましては、まず、過去の答弁から方向転換ではないかというふうなところがございます。令和6年の12月の定例会だと思っておりますが、その中で高橋議員のほうから同じようなご質問があつて、その時には、町のほうからは今でいうn a n m oーn a n m oさんができてゲストハウスがあるので、その当時は整備を急がないというふうな形で答弁をさせていただいたかなというふうに思っております。

今回のお試し住宅につきましては、後からご質問の中の二地域というふうな拠点居住の事業というふうなところもございますが、現在、その昔で言うところのお試し住宅の活用から、要は関係人口だったりとかを創出する場合には、やはりお試し住宅といたしますか、そういった形で町で管理する住宅が必要であるというふうな判断から、今回、この購入の予算を計上させていただいたところがございます。

問題点の整理はできたのかというふうなところがございますが、過去の事例でいきますと、やはり当時、お試し住宅、もとの町長住宅でございますが、それを活用した時、多分、平成22年から平成30年ぐらいまでの間で8年間やってきたかと思いますが、実績はそんなに多くなかったというところ。その時、当時も答弁をさせていただいたと思いますが、やはり目的外の使用が多くて、なかなか本来の活用というふうな判断ではなかったと。その後、この庁舎を整備するにあたって取り壊し、そして、その後どうするんだというようなご質問の中でいけば、ゲストハウスさんがありますよというふうな答弁だったかなと思っております。

今回その中で問題点といいますか、それら目的外に使用されたというふうなこの対応につきましては、購入させていただいて、購入した時以降、やはり、それらにつ

いては問題点は整理していかないといけないと考えております。先ほど言いましたとおり、今後は利用につきましては二拠点居住を検討している方だったりとか、もちろんそれだけでは利用の幅が狭いというのもありますので、例えば、今復活をしてきている合宿等の居住だったりとかというふうなところを対象にして、利用の促進を図っていききたいというふうに思っておりますし、利用期間だったりとかもきっちりと用途にあわせて設定をしていかないといけないんじゃないかというふうには考えているところでございます。

あとは利用料等々もきっちりと設定をしながら、要は過去にあったような目的外使用というふうなものについては、何とか避けていききたいというふうに思っておりますので、それらの条件を購入した後、随時整備していききたいというふうに考えております。

続きまして、地域おこし協力隊フォロー業務の内容でございますが、これは議員がおっしゃったとおり、内容については変わっておりません。具体的な内容といたしましては相談業務だったりとか、交流促進事業というふうなものを計画しておりますし、きっちりと協力隊のほうに寄り添いながら業務を進めていくというふうなのが主な内容というふうになっております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 私のほうから 65 ページ、二地域居住・関係人口促進事業のお試し体験プログラムの部分ですけれども、まず二地域居住のこの事業ですけれども、こちらに関しましては国土交通省の二地域居住先導的プロジェクト実装事業というものがございまして、こちらに則った形で実行しようとするものであります。この事業に関しましては、基本的には、いわゆる民間事業体とか、あと幾つかの自治体でコンソーシアムグループをつくって、それで国交省に申請するという事業になっておりまして、今回、想定していたのが J A L 日本航空さんのプログラムに乗っかうというものでございます。ガクツナ事業を実施したところは記憶に新しいところですが、今後は、その社会人バージョンといいますか大人バージョンという形で、二地域居住に興味のある方を J A L が募集をして、それで、いわゆる津別町に行ってみたいという方が来るという事業になっています。基本的には、いわゆる J A L が国交省に申請をするというような形で、そこのコンソーシアムの一つに津別町を加えて

いただくみたいな形の事業実施になりますので、基本的には国交省の補助はJALが
もらうんですけれども、募集に係る経費とか、プロモーション経費を役場のほうで負
担をするというものです。

社会人ですので、学生と違って渡航費は自分持ちみたいな形で来ることになります。
ただ、こっちに来た時に、それなりに何か体験プログラムとかを用意してくださいみ
たいな形で、そこで津別の魅力を発信する形で、そうすることによって来年度は20自
治体をコンソーシアムの中に入りたいという考えを聞いておりますので、魅力あるプ
ログラムのところに参加者が集まってくるというような形の事業になります。

体験プログラムについては、ガクツナでやったようなもの、今回は社会人ですので
大体2泊3日とかそれぐらいの感じが多いと聞いておりますが、それで年に2回参加
者は津別に来なきゃならないというプログラムになっております。ただ、これJAL
が募集するんですけど、場合によっては応募者ゼロということも考えられますし、応
募者が3人、5人ということも考えられるということになってございます。

引き続きまして、地域力創造アドバイザー事業の部分ですけれども、こちらに関し
ましては総務省の事業になってございます。総務省に登録している、いわゆるアドバ
イザーという方、これはいろいろ審査を経て、自治体の地域創造に資する能力を持っ
ている方が登録されて、その中からアドバイザーを招聘するというもので、今回、来
年度想定しているのは、このアドバイザーの中でもいわゆる経営とかそっちのほうに
能力のある方を招聘しようとしております。実際、この方に来ていただいて、いわゆ
るまちづくり会社の立て直しといいますか、そのアドバイスと、ふるさと納税のアド
バイスをいただくというふうに考えております。こちらに関しましては、いわゆる
今年度実施しております山崎さんを招聘しております地域活性化起業人、これとはま
た違う事業で、もう少しアドバイザーといいますか、ここで言うのもあれですけどラ
ンクが上の人といいますか、そういう人を招聘するという形になりますが、年間、確
か6日以上とかそういう形で来ていただくような形で、ただ東京の方ですけども、東
京にいてもこっちの仕事をしてくれるような形で、年間数十時間、これからちょっと
詰めますけれども、数十時間から百数十時間ぐらいの時間を津別に割いていただくよ
うな形で実施したいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 99 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業についてです。

4名のまず内訳ですけれども、1年生が2名、2年生が2名となります。人材確保できるのかという質問ですけれども、今回、該当するのは1年生の2名にあたるかと思いますが、こちらについては、現在、協議会のほうから特段情報がありませんので、このまま2名ということでマッチングができるのではないかとこのところでございます。

続きまして109 ページ、高齢者世帯エアコン等購入費助成事業の20件分の根拠でございますが、昨年、熱中症アラートが発動した際、本課の包括支援センターにおいて支援している方々、こちらが約40件程度電話等により安否確認を行ったところでございますが、このうちエアコンがついている方が9名、10名ほどおりました。実際にそのほかは扇風機等でその暑さをしのいでいたところでございますが、そういった部分から25名程度は扇風機で過ごされていたというところを元に、これ以外の高齢者がおりますので、20件と当初の段階ではさせていただいたところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） それでは、まず空き家撤去に関してなんですけれど、以前、今のご答弁だと特定空家は今ないのかなという感じなんですけど、確認させていただきます。以前、津別の特定空家はないということだったんですけれども、法律で空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律というのがあると思うんですけれども、これによれば市区町村長は放置をすれば特定空家になる恐れのある物件を管理不全空家等として指導勧告ができるということでされております。さらに言えば、勧告を受けた管理不全空家等の敷地は、固定資産税の住居用地特例を解除することができるということで、そのようなこともやっけていて、これ一部改正といいながら、すごい多岐にわたって土地の関係が改正されているんですけれども、まずは、特定空家はないということでもいいのかと、あとは勧告が必要な空き家というのがあるのかどう

か、そこをまず確認させていただければと思います。

次に、移住・起業・空家利活用事業の500万円のお試し住宅の件なんですけれども、これ町民の中には除却をしたくても、除却費用って、今100万円から300万円ぐらいいて結構幅があって、除却費用もどんどん高くなっているんですけれども、その捻出に苦勞されている方もいるということで、正直言ってちょっと不公平ではないかなという気もするんですけれども、その辺の考え方があれば教えてください。というのは、この物件というのはどのような物件で、なぜこの物件になったのか。例えば、先ほど課長もお話になっていましたけれども、不動産取引で現状有姿の取り引きというのがありますよね、要するに一切手を加えません、あるままで売ります、あるままで買ってくださいという取り引きですけど、そういったような物件もあれば、手を加えなければいけないような物件もある。物件の状態っていろいろで、使っている年数だったりとか、直前まで人が住んでいるかどうか物件で全然違います。先ほども言いましたけれども、どのような物件で、なぜこの物件だったのかというのを説明をさせていただければと思います。

続きまして、協力隊に関してなんですけれども、2名減るということで、当然、そこ今働いている場所があると思うんですけど、減ることに関して業務に支障がないのかどうか確認させていただければと思います。

あと二拠点生活のことにに関してなんですけれども、これも法律の改正をちょっと見させていただいて、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律というのがあるんですけど、これによると都道府県が2拠点生活にかかる事項を含む広域的地域活性化基盤整備計画を策定した時には、市町村に特典があるんですけれども、特定居住推進計画って、これをつくることができると。作成することができるということになっているかと思いますけれども、これ津別町でどうするのかという町の考えがあれば教えていただければと思います。

あと、その下のアドバイザーの関係ですけれども、内容に関しましては先ほどの説明でわかりました。

やはり総務省の事業で、まちづくり会社ですとか、ふるさと納税でアドバイスをもらおうかなということなんですけれども、助言をどのように町の政策に反映をしてい

るのか、また、その効果の検証というのはどのようにするのか、考えがあればお伺いをしたいと思います。

次に、介護人材に関してなんですけど、1年生2名、2年生2名ということで、すみません、これ確認なんですけど、今年は2名来ていただくんですか。今、学生、新しく新年度ということなのか、その辺を教えてください。

次に、エアコンの助成ですけれども、これ先ほども言いましたけれども、エアコンというか暑さ対策ということで、私、一般質問をさせていただいたんですけれども、以前、その一般質問における答弁で、既に購入している方もいると。助成というのは、なかなか既に購入されている方と比較すると、ちょっと不公平感が出るのではないかという話があったかと思うんですけれども、新しく始めるということで、答弁と政策、新しく始める政策に矛盾がないのかどうかお伺いをできればと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 61 ページ、空家撤去についてお答えさせていただきます。

まず、特定空家につきまして現在の数ですが1件ございます。相生のほうにありますが、所有者につきましては療養中のため、すぐに撤去できない状況ということで、引き続き除却することを促し、指導していくこととしております。

続きまして、管理不全空家につきまして、先ほど申し上げました令和6年5月の全空き家の267件について調査を行ったところ、管理不全空家と判断される空き家が31件ありましたので、こちらを令和7年2月の空家等対策協議会で31件を認定したところです。その後、所有者に対し適正管理を行うよう文書で指導を行っております。売却する予定、撤去する予定、また適正に管理しているなどの回答をいただきましたが、3回通知を行った後も連絡が取れない6件につきましては、今月3月26日に予定しています空家等対策協議会におきまして勧告をするかどうか、現地調査を行った上で協議を行う予定としております。勧告後につきましては、固定資産税の住宅用地特例が解除されるため固定資産税が増額になりますので、勧告するかどうか慎重に協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから、空き家の購入 500 万円という関係でちょっとお話をさせていただきます。これ私の指示で進めてほしいということで予算を計上させていただいたところです。具体的にどこかというとな大野先生の家です。昨年、久しぶりに浦安 D-R o c k s が合宿に来まして G Y U G Y U - T T O に皆さんお泊りになったんですけれども、指導者というか一部の方たちは北見に宿泊されて、こちらに通って来るといような状況も見て、できれば全部といわないまでも、こちらのほうに宿泊してもらえないかなという思いもありました。ニコットの向かいのスポーツ館のほうにも宿泊されたりしているわけなんですけれども、そこで大野先生の所がラグビー場のすぐ近くということもあって、打ち合わせを G Y U G Y U - T T O に泊まれる方とする上でも近くていいかなというふうに思って、年に 1、2 度先生来られて、中の清掃をしたりとかいろいろやっているのを聞きまして、それで昨年、先生が来られた時にお会いしまして、もし、これ町が買うとしたら、先生どんな意向ですかと。先生は三つ高知と長野とにそれなりの家を持っていまして、歳も歳なので、役に立つのであれば手放してもいいかなというふうにおっしゃっていたものですから、そうすれば単に合宿だけの一時的なものですので、それだけではちょっともったいないと思ひまして、ご承知のとおり今、各町で予算の議会が開かれているわけなんですけれども、毎回新聞報道等でも予算発表で各町のものが出てきたりしますけれども、それらを見ていると、ある町ではトレーラーハウスを購入してお試し住宅にするだとか、ただ、旅行に使われるようなことには提供しないといようなことだとか、いろんな町でさまざまな工夫をしながらやっているわけなんですけれども、津別の町でも、これをお試し住宅と両方使えるような形に何とか持っていきたいなというふうに思って購入しようというふうに考えたところです。

中も見せていただきますと、最初のものは結構古い住宅なんですけど、中を改修していますけど、その後に増築した部分、非常に立派でして、むしろ物件として売ったら、ぜひ買いたいという人がいるんじゃないかなというふうに思います。掛け軸だとかいろんなものもあるんですけれども、それらについても良かったら町に全部寄附す

るよというような話も出されていきました。

金額の根拠は、大体このまちなか再生の事業をやる時もそうでしたけれども、固定資産の評価額、これをベースに、この一帯もやり取りを進めてきましたので、それをベースにあらかじめ固定資産はどれぐらいかかっているのかということを調べた上で、先生とお会いしたんですけれども、こちらから数字を出すのではなくて、「先生、これをもし売るとしたら、どれぐらいのイメージをされているんですかね」と聞きますと、ほぼ固定資産税の額と合致していましたので、消費税を入れるともうちょっと高くなるんですけれども、込々で何とかお願いしようかなというふうに思って、500万円という数字を計上させていただいているところです。そんな背景があるということで、お話をさせていただきました。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうからフォロー業務の関係ですけれども、確かに協力隊の方が途中で退任されるというふうなところにつきましては、一緒にそのミッションをやっていたという形態の事業者の方については、議員ご指摘のとおり、やはり痛手なのかなというふうに思っておりますが、本人、協力隊の方々にしてみれば3年間いれなかった所は、やっぱり mismatch というふうなところだったのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 二地域居住の部分でございますが、議員ご指摘の広域的な地域活性化基盤整備計画ですか、こちらに関しましては都道府県が定める計画で北海道も定めております。令和7年3月に定めております。今回、この事業に乗る場合は、当然、市町村も特定居住促進計画というのをつくらなければなりません。内容を見ましたら、それほど難しい計画ではないんですけれども、実際にやる時には、この辺も J A L との協定を詰めながら策定をしていかなきゃならないというふうに考えております。

アドバイザーの部分でございますが、その前に、先ほどはすみません、アドバイザーの、いわゆる実際、津別に来る日数を6日間と申し上げましたが、10日以上という規定になっておりました。ですので、10日以上来ていただくというふうに考えていま

す。実際アドバイスをいただく部分でございますが、本人とも何回か会っておりまして、そのアドバイザーの方が、いわゆる経営とか第三セクターの立て直しとかがすごく得意としているということで、いわゆる、どういう経営をしているのか、また、町からどういう仕事が委託されて、どういう体制でやっているのかという部分で多角的にアドバイスをすると。場合によっては自治体のほうにも、こういう仕事は無理なんじゃないかとか、仕事を投げ過ぎじゃないかとか、そういうこともあるというふうに聞いてございます。

ふるさと納税に関しましても、昨年、湧別町のアドバイス業務を請け負っていただいて、昨年の段階で確か3倍近く納税額が伸びているというふうに聞いております。

どういうふうに効果を検証していくかという部分ですけども、当然、確か、この事業をやる中で総務省のほうにも報告をする部分があると思いますし、ちょっと失礼な話かもしれませんが、もし効果がなかったら、もう次年度からはいいですということも可能な事業になっております。先ほどちょっと申し上げませんでしたでしたが、こちらに関しましては招聘するための金額は全て特別交付税で措置されるというふうになってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 99 ページ、外国人の関係です。

申し訳ございません、改めて説明させていただきます。本年4月1日から新2年生が2名、新1年生が2名となります。そのため新2年生につきましては、既に1年生の段階で、こちらのほうは施設先のほうがマッチング終了しておりますので、新たに入学される新1年生の分の人材確保ということかと思われそうですが、先ほど来、申し上げましたとおり、協議会から特段情報がありませんので、このまま動くという形で想定しております。

ちなみにですが、現2年生、卒業生、こちらにつきましては、うちのほうでいけば本町1名支援しておりますけれども、こちらについては4月より勤務するというふうになっております。

続きまして、109 ページ、エアコンの関係ですけれども、過去の一般質問において不

公平感といった部分から、こういった形がいいか検討していきたいということで回答のほうをなされていたところでございます。当時は慎重な姿勢であったわけでありまして、昨年につきましては熱中症警戒アラート5日連続の発令、そのほかにも前段にも発令がありました、高齢者の命を守る危険性が続いて、そういう危険性が現れたわけです。そういったことから、これは町民の命を守る、高齢者の命を守るといったところから、本補助金をつくったところでございます。

なお、不公平感の部分につきましては、非課税世帯の高齢者を対象としておりますので、そういった観点から、対象を絞ることで公平性に配慮しておりますので、申し添えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 先ほど空き家撤去の件で回答させていただきました件で一部誤りがありましたので、ご説明させていただきます。

特定空家1件あるというふうに申し上げましたが、特定空家候補物件が1件ということで、現在、特定空家につきましては現在無いということで、大変申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 99ページ、外国人の関係について追加で補足させてください。

先ほど、現2年生1名について就職するというところで、こちら間違いありませんが、実は過去に就職した後辞められた方がいまして、その代替として、本年その1名分の就職する形になりますので、外国人については津別町の福祉施設のほうに2名外国人が入るという形になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） それでは空家等撤去ですけど、こちらのほうを予算額と件数ずっと、先ほども言いましたけど、15件ということで変わっていないんですけども、一部聞くところによると、除却費用自体が、建設費用もずっと上がっていますけれど

も、除却の費用も上がっているという話もちよっと聞くんですけれども、金額ですか、中の制度、これ金額を正直増やしてもいいのかなという気もするんですけれども、件数も、その辺考えがあれば教えていただければと思います。

次に、500万円の物件の件なんですけど、内容に関しましてはわかりました。ほぼ現状有姿でいける物件だということと、あとはお試し住宅と合宿を兼ねるということで、二つの意味合いがあるよということで捉えました。

そうすると当然、物件は管理しなきゃいけませんから、今後の管理体制はどうか教えていただきたいのと、あと例えば、お試し住宅、冬もやりますというふうになると除雪等も必要になってくると思うんです。草を刈るような場所があれば、そういうことも必要だということで管理はどうか、教えていただければと。また、合宿の部分は非常にわかるんですけれども、移住・定住の促進ということで、お試し住宅ということで考えるのであれば、この事業をどのようにそこにつなげていくのか、考えがあれば教えていただきたいなと思います。

次に、協力隊についてなんですけれども、影響を与えるけれども、ちょっとミスマッチというか、ちょっとあっていなかったのかなというところもあるということで、お答えはいただいたんですけれども、予算の中で確か8名分でしたかね、今年の予算ですと、人材確保の方策というのが、毎回これも言っていますけれども、地域おこし協力隊、人を集めるのが今大変だということになっている中で、しかも辞められる方もいらっしゃるということで、人を集める方策というのは何か考えていらっしゃるのかどうか、その辺を教えていただければと思います。

次に、二地域居住なんですけれども、内容に関しましてはわかったんですけれども、津別の魅力を発信して、津別が主体でやっている感じではないということなんですけれども、そうすると事業の継続性というのは、どのように考えていらっしゃるのか、今年1年でとりあえずやってみてという形なのか、それとも効果を検証して、これはいいねという話になれば継続するような考えというのはあるのかどうか、教えていただければと思います。

あと、地域アドバイザーについても内容はわかりました。こちらも同じなんですけれども、効果の検証で、先ほど参事のほうから、効果、正直言ってなければやめるこ

ともというようなお話もあったんですけれども、これも財政的に負担がかかっていないということも、今お話しいただいたんですけれども、事業の継続性については、こちらのほうもどのように考えていらっしゃるのか、あれば続けていきたいと。その場合は、今年のように交付措置があるのかどうかとか、わかればその辺も教えていただければと思います。

外国人の介護人材については了解をいたしました。大体わかりました。来ていただいた方がご活躍されることを願っております。よろしく願いをいたしたいなと思います。

最後、エアコンの助成なんですけれども、こちらも同じく、先ほど、この20件の件数、どうして20件なんですかということでお伺いしたのは、全体でどのぐらいあって、今回このぐらいの予算、20件分というのをつけて、さらに例えば、これも土地とか建物と同じで、例えば今までなかったけれども、体がだめになっちゃう高齢者の方もまた新たに出てきたりとか、認知症が出てしまう高齢者の方というのもいらっしゃると思うんです。そうすると毎年、人が、中身が入れ替わっていくのかなという気もするので、こちらのほうも今年20件の助成ということなんですけれども、来年度以降、こちら継続性についてどのように考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） 空き家の関係でございます。

解体費用が上がっているのではないかということのご指摘だったんですけれども、確かに人件費なども上がっておりますので、上がっている現状、私たちも把握しているところです。

ただ、家のつくりだとか、その解体しようとする家の状況によって、もしくは地域によってなど格差はありますけれども、やはりこんなに解体費用、開きがあるんだなというのも現状で私たちも把握しているところです。

私たちの事情でいくと、ほとんどが町の単費で補助金を出しているものですから、どうすれば国の補助を取りにいけるのかということところも、今、研究をしているところ

なので、そこら辺も含めて増額に向けてというか、皆さんに使い勝手のよいという状況になるように、今、研究しているところなので、そこは検討ということで、これからの宿題とさせていただきます。

あと、解体の件数ですけれども、今年についても15件ということで、もう満杯の状態でありました。問い合わせも実は受けているところで、その分については春以降、来年度にやってくれないかということでお願いしている状況ということで、非常に解体が進んでいるということも報告させていただきます。

また、その今、残されている空き家が問題とならないよう、周辺に悪影響とならないよう、相続されている方に対して手紙とか電話ということで、担当のほうでも努力して連絡をつけながら、いろいろ確認しているところというところも引き続きやっていきますので、そこもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから、お試し住宅の管理の方法でございますが、これにつきましては直営で町のほうで管理をしていきたいというふうに考えております。

ご指摘のとおり、その利用の期間であったりとか、利用対象を明確にしていくだったりとか、あとは、その申し込みのさばきだったりとか、あとは、その利用者に対しての利用回数の制限だったりとか、あとは当然、今ご指摘にあったとおり、合宿等の住み分けをきちんと明確にするだったりとかというふうなところの整理は、今後していかなければならないというふうに考えております。

その物件を通しての事業展開というふうなところだったのかなというふうに思っております。今までのお試し住宅というのは、本当に住んでみるかというふうなところだけだったのかなというふうに思っております。住んでいただく、触れていただくというふうなところの、今後は、先ほど来から加藤参事のほうからも説明があるような形で、二拠点等々の事業と並行しながら、体験プログラムをセットしながら、何とか津別の理解を進めていただいて、それが最終的には二拠点移住だったりとか、本当の移住というふうなところにつながっていけばというふうに思っておりますので、この施設を活用しながら、新たな事業展開を進めつつ、やっていきたいというふうに思っております。

おります。

次に、協力隊の関係でございますが、昨年も同じような時期で、予算の段階でご質問があり、人材確保には苦慮しますというふうなところで回答させていただいたところでございますが、本年度につきましても、予算の中で、要はインターンの協力隊というふうなところの予算も組ませていただいております。こういったものを活用しながら、本当にあったマッチングをしながら、あった人材を確保していきたいというふうなところと、やはり、こちらでインターネット等々で募集をし続けているだけでは、なかなか良い人材が来てくれないというふうなところもございますので、首都圏へ行って、そういった協力隊の募集フェア等々に顔を出しながら、何とか人材の確保に努めていきたいというふうに思っております。

あとは、どうしてもマッチングがうまくいなくて辞められていく方、残念ながら辞められていく方というふうなところも出ております。そういった方々につきましては、やはり、そのやめることも勇気だと思いますし、本人の未来のことも考えて、合わないのにズルズルズルズル、合わないのにここにとどまるというのも、ためにならないというふうにも判断しながら、フォロー業務の中でしっかり打ち合わせをしながら、最終的に合わないというか、本人の意思を尊重して残念ながら辞めていく人とか、そういうのは仕方がないと思っていますが、できるだけフォロー業務の中で津別のことを理解していただいて、ミッションを理解していただいて、継続していただけるよう、今後も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 二地域居住の部分でございますが、J A L のプログラムというかJ A L が募集をするという形になっていきますので、受け入れた場合は津別町が主体として受け入れた人にいろんな体験をさせるというようなことで実施をしていきたいと考えております。

効果検証という部分ですが、今回、例えばJ A L のガクツナ事業、今回これもどちらかと言えば、ちょっと1回やってみようという形で、ガクツナもやった部分がございます。結構、学生さんたちもかなり津別のことを気に入っていただいて、今後に関

係継続ができるかなと。その部分のサポートも J A L やサッポロドラッグストアの
ほうがやっていただくようなこともありますので、引き続き 6 人の学生との関係は続
くのかなということで、同じようなことが社会人の参加者ともできるのであれば、か
なり有意義なものになるのかなというふうに思っております。

継続性の部分ですけれども、国交省の事業がこれはいつまで続くかというのはわかり
ませんが、ある限り、もし今回やってみて、非常にいいものだというふうに思
えば引き続き継続することも考えてまいりたいというふうに思っております。

地域力創造アドバイザーの部分ですけれども、こちらもどれだけ効果があった、実
際、結構数字で見えてくるのかなというふうに思っております。こちらに関しては。
その部分で次年度以降も、これはちょっと確か交付税措置の限度が 3 カ年だったか
と思いますが、その部分、数字で見えてきますので、もし効果が高ければ継続するこ
とも考えていきたいと。当然、交付税措置がなければ、これはちょっとまた考えなきゃ
いけないんですが、交付税措置が続く以上は続けてまいりたいというふうに考えてお
ります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 99 ページ、外国人の関係ですけれども、福祉施
設の人材不足、ここは課題としては引き続きあるところですが、人材確保を継
続してできるよう、これまで同様に関係施設と連携して進めていきたいと思いま
す。

また、109 ページ、エアコンの関係ですけれども、制度上、3 年間の時限立法とさせ
ていただいております。本年 4 月 1 日より令和 11 年 3 月 31 日までとなっております。
こちらにつきましては、最終年、3 年目について結果、成果のほうを検証した後、継
続していくかどうか判断していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします
ます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 何点か質問させていただきます。

はじめに、47 ページの電算化推進経費です。北海道自治体情報システム協議会の負担金についてですが、予算の提案説明の中では、自治体情報システム機能標準化、共通化の取り組みの関係と、業務用サーバーのOS 更新費用ということでの説明がありました。これ確か昨年もちょうと質問させていただいたかなと思うんですけど、自治体情報システム標準化、共通化の取り組みについては3 年間でしたか、令和7 年度で終わるというような形で聞いていたのですが、令和8 年度はどのような形で予算計上になったのか。また同じような形で継続されていくのかどうか、お聞きをしたいと思います。

あと、49 ページですが、職員福利厚生・健康管理経費の関係であります。これ、昨年の中で、外部から臨床心理士の方を招いて職員の方の相談に乗ったというふうに聞きましたが、昨年はどのぐらいの方が、この相談をされ、また令和8 年度の中では、こうした外部からの専門職を呼ぶ予算等については予算の中に盛り込まれているかどうか確認をさせていただきたいと思います。

それと次のページの50 ページ、広報活動経費であります。今年から、この委託料で広報つべつ作成業務を外部に委託をするということですが、この編集業務等の委託だと思いますが、どんな業務委託を考えているのかお伺いしたいと思います。

次、70 ページであります。70 ページのふるさと定住促進事業の関係です。予算2,150 万円の計上で、新築が4 件、中古が5 件、改修が20 件ということでの説明でありました。ちょっとここ令和7 年度、令和6 年度でどのぐらい、それぞれ実績があるのかといった部分と、あと、特に新築の関係で加算要件の中で、道内で森林管理認証された木材の使用量が1 立米以上の利用で、COC 認証を取得した業者が施行した場合、上限40 万円までの加算があるんですけど、実際にこの加算を、この令和7 年度、令和6

年度の中で新築をされた住宅の中で利用されているのかどうか、この実績についてもお聞きをしたいと思います。

次、96 ページの地域生活支援事業経費の委託料の中で、障がい者・障がい福祉・障がい児計画ニーズ調査集計分析業務 31 万 5,000 円の予算計上ではありますが、令和 8 年度がこの三つの計画の策定年にあたってくると思いますが、このニーズ調査はどのような形で調査を行うのか、お聞きをしたいと思います。

それと 99 ページの外国人介護福祉人材育成支援事業ということで、先ほど高橋議員のほうからの質問で、この 4 名の方の 1 年生と 2 年生の区分だとか、そういう配置はわかったんですが、マッチングも既に終わっている方で、町内の福祉施設のどこの施設にそれぞれ配置がされる予定なのか、その関係で追加で教えていただければと思います。

あと 100 ページの重層的支援体制整備事業の関係です。予算の中身というよりも、年初めに厚労省の令和 8 年度予算の中で、財務省からの要請もあったというふうには思うんですけど、この地域共生社会を進めていく目玉事業で、この重層的支援体制事業って令和 3 年度からスタートした事業で、津別も当初から、この事業を行ってきたと思うんですけど、マスコミの報道等の中で、この事業を予算カットを令和 8 年度で、令和 7 年度も一部あったんですけど、令和 8 年度は大きなカットがされるというようなことで、令和 8 年度新たに実施をする自治体は、最大 7 割カットという新聞報道もありました。それで国のこうした動きで、町がどうだこうだという形にはちょっとならないと思うんですけど、ずっとこの重層的支援体制事業を進めてきた自治体として、こうした国の動きというのは、ちょっと感化できないなといった部分もあって、今国会の中でも審議がされて議論になっているかどうか、ちょっとそこまでは把握をしておりませんが、この辺で厚労省のほうから、国のほうから何か通知が入っているのか、それらも含めてわかれば教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） ご質問いただきました電算化推進経費に関する部分になります。費用の増額分で大きい部分、先ほど質問の中でもおっしゃっていただき

ましたように、自治体情報システムの標準化の対応経費の部分と、あとWindowsサーバーの更新の部分があります。その中で標準化対応の部分ですが、おっしゃられていたように標準化システムへの移行については、令和5年から3カ年かけて今年度で移行については終了となり、国の10分の10の補助金も活用しながら実施したところになります。

一方、令和8年度以降にかかる費用の部分ですが、これに関してはシステムを今度移行したことによるランニングコストの増加分という形で、昨年に比べて900万円ほど追加で計上させていただいております。これに関しては国のほうで、そのまさに標準化の移行の補助対象経費に含まれない部分はベンダーのシステム利用料等で回収されるべきものというような指針が示されたことで、そういった対応になっております。当町の場合でいきますと、データセンター共同運用している北海道自治体情報システム協議会で28団体加盟していますが、そこで按分するような形で、そういった費用を令和8年度から5カ年間という形で毎年900万円のシステム利用費の増額対応を行っていくような形の対応となっております。

ただ、これに関しては、全国的な課題となっていて、標準化対応することによって本当に2倍から3倍費用が増加したような自治体もあるというところもありまして、全国から国への要望等も踏まえて、今、移行前後で一時的に増加している経費については、国のほうで国庫補助事業を創設されることとなったことから、まず次年度以降、そういった補助事業の適用に向けて申請行為などを行って、負担のほうを減らしていけるようにしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私のほうから49ページ、職員福利厚生・健康管理経費の関係についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃったとおり、不幸な事故があってから、職員に問診というかアンケート調査を時間を分けて2度ほど行いまして、安全衛生委員会にも持ち帰りまして、今後どのように進めようという中で、ぜひ外部の専門家の力を借りようということで、12月に実際にカウンセリングを行いました。その中で、本人が希望する方、あと、この人は受けたほうがいいんじゃないかということで、5名の職員について実際に面談

を受けていただきました。結果として、その来ていただいたのは東京の専門家の先生なんですけれども、今後、引き続きケアしたり、特段必要な方はいませんねというお答えをいただきましたので、当面は次の手段に移行するという方はいない状況というようなことになっております。

そのようなことを受けまして、もちろん職員からのいろんな要望もありますので、新年度につきましては、同じ事業の中で、報償費の中で 24 万円を持っておりますけれども、ここに 20 万円ほど計上させていただきまして、まだ人選については今後にももちろんありますけれども、引き続き、外部の方の専門的なアドバイスもいただきながら心のケアに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから 50 ページの広報の委託化業務内容でございますが、業務委託する内容につきましては、広報は起案のどんな記事を書けるかから最後の配布までというふうな形で、いろんな段階を踏んで広報を発行しているわけでございますが、今回、委託をしようとするものの部分につきましては、取材と編集と、そして記事の作成、それから、その広報の構成というふうなところを外部委託しようとするものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） それでは、70 ページのふるさと定住促進事業の実績についてお答えさせていただきます。

令和 6 年度の新築につきましては 8 件で 1,530 万円、令和 7 年度につきましては 3 月、今現在ですが新築 2 件 340 万円の申請があるところです。

続きまして、森林管理認証された木材を利用し、COC 認証を取得した業者が施工した場合の加算につきましては、実績として令和 7 年度 2 件のうち該当は無しで、令和 6 年度につきましては 8 件中 3 件が該当で加算となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 96 ページです。

障がい者・障がい福祉・障がい児計画ニーズ調査集計分析業務の内容でございますが、こちらにつきましては対象 398 人に対しましてアンケートを行う予定となっております。

予算につきましては、対象者の 60%分、238 通に対して予算を計上しております。

続きまして 99 ページ、外国人の配置先につきましてはですが、新 2 年制につきましては 2 名、いちいの園、ほのぼの、この両施設に各 1 名マッチングされております。そのほか 1 年生につきましては、これからというふうになりますので未定です。

引き続きまして、100 ページ重層的支援体制整備事業の国の動きでございますが、こちらにつきましては重層的支援体制整備事業のうち、他機関共同事業の委託に関して、この取り扱いに対する通知がなされているところでございます。簡単に申しますと市町村が主体的に他機関共同事業を実施しなさい。また、この事業は全部委託することは認めませんといったような内容で、この事業を重層的体制整備事業交付金を活用して行う場合であれば、これは交付金の対象とはしませんというような令和 8 年度からの通知がなされているところでございます。国の動きについては以上であります、本予算の部分につきましては、それ以外に限度額の引き下げという部分も行われておりますが、本町の部分については、そこまで至っていないということで影響のほうは少ないというふうになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） それぞれ回答いただきました。電算化推進経費の関係は内容がわかりました。ただ、おっしゃるとおり、回答があったとおり、この自治体情報システム標準化、共通化の取り組みというのは国が自治体にやりなさいと言った事業であるからこそ、こうしたランニングコストも当然かかってくるということで、それがそれぞれの自治体で負担をしていくといった部分、何らかの国の補助といった部分はあってしかるべきだというふうに思っておりますので、機会あるごとに、こうした国への要望についてもお願いをしたいというふうに思っております。

職員の福利厚生、健康管理経費の関係です。内容はわかりました。令和 8 年度の予

算も、そういう形で外部の専門家招聘の予算計上をしているということでもありますので、引き続いて職員の状況等も、それぞれヒアリング等も行いながら適切な対応をしていただきたいというふうに思っております。

広報活動経費の関係です。取材と編集等の部分の業務委託というお答えでありました。それで、実際広報をつくるときに、今月は、4月は例えばこういう記事をやりましょうとか、そういったまずは企画が必要だというふうに思っているんですけど、そういう企画の部分については、これは職員のほうが行っていくのか、あるいは、この委託先の業者の方と一緒にいくのか、ちょっとその辺の部分についてもう一度お答えいただきたいと思います。

ふるさと定住促進事業の関係で、加算の要件の関係、COC認証を取得した部分でお聞きをしたんですが、令和6年度は3件あったということで回答ありました。ちょっと町内の事業所の方にお聞きをいたしますと、確かにこうした認証を受けた材を使うことで、それだけ高額になっていくと。この上限40万円という額が助成になったとしても、なかなか事業者の方としては、この建築主の方に、この事業をやりましょうという形で、やっぱりそれ以上の負担が相当出てくるということで、今、相当この金額といいますか物価の高騰等もあって、なかなかこのハードルという部分は高いんだといった、そんなお話もありました。町内の材を使っていくという、そういう加算は適応はそこはすごくいいと思うんですが、なかなかこの認証された材を使うというのは建築主の方になかなか勧めにくいんだと、そんなお話もありましたが、この辺ちょっともう少し、使ったらだめだということではないと思うんですけど、建築の建築業者というか、その辺の方と、町のほうでももうちょっと、やっぱりこの加算要件の部分の中で事業者の皆さんとも協議を進めていただければなというふうに思っております。

あわせて今、新築の部分が令和6年度8件、令和7年度2件という形で相当新築住宅の部分は人件費等も含めて相当高額だという形も聞いております。それで町内を見ましたら、中古の住宅を購入して、あと全面リフォームするような形で、そういう形で購入をされている方というのも見受けられるようになりました。今、このふるさと定住促進事業の中では、中古住宅の上限は固定資産税の評価額でいきますけど、最高

は 30 万円、改修の部分も改修費の 20%ということで上限は 50 万円ということで、二つ両方使えるということもお聞きしましたが、合わせても 80 万円ということで、これからなかなか新築の住宅を購入するとか、自分で建てるという部分は高額でなかなか手が付けられないという中で、中古を改修して住まれるという方もこれから増えてくるのではないかなというふうに思うんです。そういう意味で、この中古改修の経費の部分の見直しといった部分もこれから考えていかなければならない部分ではないかなと思っておりますので、その辺で考えがあればお聞きをしたいと思っています。

あと、96 ページの地域生活支援事業経費の、この障がいの計画の作成の関係であります。この計画作成にあたり、確か 3 カ年の計画だったと思いますけど、計画ごとになんかこうした障がいを持っている方に対してアンケート調査を行っているという部分が、今年もそういう形で行うんだなというのがわかりました。一方で障がい者本人も構成員である津別町手をつなぐ育成会の中には、昨年来から本人の会が設置をされて、本人の会の中で当事者の皆さんでいろんな活動やなんかもやっているというふうに聞いております。ぜひ計画策定にあたって障がい者本人の声を聞くといった部分の中では、そうした育成会の本人の人たちの声を聞けるような、そういった場の設定についてもお願いをしたいというふうに思っております。

あと、99 ページの外国人介護福祉人材育成支援事業ですが、いちいの園とほのぼのに配置されるということでお聞きいたしました。それで高橋議員のほうからもちよっとお話ありましたが、この介護職員、あるいは看護の部分、こうした直接処遇職員の確保という部分は、本当に今、大変な時期にそれぞれ施設でご苦労されている部分だというふうに思っておりますが、特に、令和 10 年の 4 月には新たにいちいの園が新築されてユニット化になるということで、こうした職員の数、今以上の確保が必要だということも前にいちいの園の方が来られた時にお話をしておりました。この辺の部分について、それぞれ法人が確保して行っていくというふうに思っておりますが、町のほうとしても何か具体的にどうだと言われたら、ちょっと無いのですが、最大限の支援の部分で考えといいますか、そういうのがあればお聞きしたいと思いますし、施設のほうからのお話を十分聞いていただければなというふうにも思っているところであります。

重層的支援体制整備事業の関係は、お話あった多機関共同の関係は、これ去年からそうなるよという話はちょっと聞いていたんですが、具体的には、きっと令和8年度中の中で、先ほど私が言った大幅な予算のカットの部分がどこなのかといった部分が明らかになってくるかなというふうに思っておりますが、非常に複合的な課題を抱えた世帯といった部分も、この津別町、人口3,000人台の津別町の中でも毎年のように出てきているというお話も聞いておりますので、ぜひこの事業が継続できるような形で、国から出てきたら、そうした対応の部分についても、いろんな関係機関と協議しながら進めていっていただきたいということを申し述べたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） 電算化経費標準化の経費に関するところになります。運用経費の増加につきまして、当初、国のほうでは、むしろこのランニングコスト3割削減するということで国の法律も変えながら、こういった標準化の取り組みをしてきたところなんですけど、先ほどお伝えしたように、実際は2倍とかそういったような経費増加になっているような状況、うちだけじゃなくて全国的にそういう状況になっております。そういったところから、今回の補助事業に関しても補助率が2分の1というところで、もっとその部分では国の財政支援を受けられないかといったところを、要望等を通じて伝えていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私のほうからは49ページ、職員福利厚生・健康管理経費の関係になります。

議員にご指摘いただきましたとおり、職員の心と体、両面についてしっかりとサポート支援、寄り添っていけるような進めをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから50ページの広報の業務委託の関係で、企画は誰がやるんだというふうなご質問だったかと思います。

すみません、企画と意思決定につきましては、基本は町のほうで行うというところなんです。当然のことながら民間の力もお借りいたしますので、ご相談をさせていただくというふうなところがございますが、これらについては基本は町のほうで決定をしていくというふうなところなんです。

これによって、町のほうで何を誰に、どう伝えるのかというふうなものがしっかり取り組めていけるだろうというふうに思っておりますし、それをやることによって、より住民サービスに近づけていけるのではないかとというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） ふるさと定住の関係でございます。

山田議員からご指摘のあった加算の関係でございますけども、大事なこと、大切なことというのはわかるんですけども、やっぱり建て主にとっても、業者にとってもメリットがなければ活用されないということでありますので、この辺、現状とどうすればもっと使いやすくなるのかということで研究をさせていただきたいというふうに思います。

あと新築については、本当、近年物価高騰によるものだと思いますけども、なかなか新築が進まない、手が出ないという状況も私たちも把握できるところであります。補助額がただ上がればいいのかというところも含めて研究をしていきたいというふうに思います。

あと、中古住宅の購入、そして改修について、この部分についても例えば増額することによって、中古住宅が動く、活用されるということで、この点についても有効な手段というふうに私たちも考えておりますので、空き家撤去との絡み、空き家、まだ壊さなくてもいいだろうという家も実はあるのも現状です。この部分についても総合的に、この部分の政策について研究していきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 96 ページ、障がい者に関するニーズ調査の関係

ですけれども、本人の会ということで、こちらのほうについては承知しております。令和8年度は計画策定年ということでありまして、こちらのほうにつきましては、本人の声も実際に聞いていきたいというふうに考えていますし、本人だけでなく家族、そういった部分の手段として、本人の会のようなところからお話を伺っていければということで、過日開催されました協議会におきましても、協議会の中でその部分が確認されたところでございます。

続きまして99ページ、外国人の関係ですけれども、こちらにつきましては看護職も不足しているのは間違いございません。さらに特養の建て替えに関して、ユニット化に伴う職員の増というところも承知しているところでございますが、特段関連する法人のほうからは、ご相談は今現在無いところでございます。既存の就業者支援制度など、うまく制度を活用していただきながら人材の確保に努めていただきたいと願っているところでございますが、こちらにつきましては、しっかりと恵和福祉会様のほうと連携しながら、情報交換しながら、ここを確認しながら行っていきたいと考えております。

次に重層の関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり重層的支援体制整備事業交付金の部分については、令和8年度の予算概算要求の考え方について示されているところでございます。

現在のところでございますと、先ほど申し上げました多機関共同事業の部分について事業の委託の在り方みたいなところが市町村に下りてきているわけでございますが、この辺、今後出てくる国の情報等に注意しながら本事業のほう、本町に関連する施設とともに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） それでは何点かお伺いをしたいと思います。

49ページ、職員福利厚生の関係ですけれども、予算に関わりはないと思うんですけども、最近、津別町でも人材不足でいろいろ苦慮しているところはございますけれども、公務員の副業について解禁になっているんですが、津別町の職員の場合はどういうことになっているのかお伺いしたいのと、やはり、これからそういうことがずっと、人

材活用について公務員もその中に入るという中でやっていかなければ、津別町の経済も苦しくなるんじゃないかと思しますので、そのあたりについて考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから 61 ページ、何人が質問されたと思いますが、移住・起業・空家利活用事業の関係で今年度 702 万 2,000 円、昨年は 302 万 6,000 円ということで、約倍以上の予算計上になっておりますが、この関係についてお伺いしたいと思います。

それから 63 ページ、ふるさと納税推進経費について、令和 6 年は 6,000 万円ほどの税収でありましたけれども、令和 7 年は 1 億円を超えたということで、今年度は 1 億 2,000 万円を見ているようでございますけれども、新たな戦略というか、どういうことで 1 億 2,000 万円を目指すのか、それについてお伺いしたいと思います。かつ、委託料のところで、昨年は 1,650 万円の委託料を組んでいたんですけども、今年は 1,248 万円ということになっているんですが、まちづくり会社の委託関係の部分なのか、この中身についてお伺いしたいと思います。

続きまして、71 ページ、多目的活動センター整備事業で屋根の防水工事 188 万 1,000 円を計上しておりますが、この内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、民生費のほうの 108 ページ、109 ページにわたりますけれども、高齢者のバス無料券の関係で、IC カードを登録して取り組んでいきたいということで予算計上しておりますけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

登録手数料 16 万 5,000 円、投入支援業務 77 万円、扶助費で 379 万 4,000 円を計上しておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

続いて民生費の 113 ページ、今年、特別養護老人ホームの新築が始まるということで、高齢者福祉施設整備支援事業について予算を計上しております。これは 2 カ年の補助金を債務負担行為で見えておりますけれども、今年と来年足すと 19 億 5,219 万円と、委員会のほうで資料の説明をいただきましたけれども、この 19 億 5,219 万円は地方債で津別町は全部見ると、あと道の補助金を足して全体事業費を賄うというようなことになっております。それで今年度に恵和福祉会が 3 億 400 万円ほど負担をするというふうになっているようですが、この 3 億 400 万円の負担について、どういういわゆる方法で、いつごろこういうものを町に返還していただくのか、返還でない別の形で町

に立て替えたというか、そういう部分を戻していただくのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私から 49 ページの福利厚生に絡んだ人材不足、公務員の副業の関係についてお答えをさせていただきます。

現状も職員の中で、そういった営利目的といいますか、副業を希望すると申請を受けて、業務に支障がない範囲で認めているという状況があります。その業務に支障がないということです。大きな事業というよりも、本当に趣味の一步先のような、仮に営利が出てきた場合のための届け出というような職員が数名いるというような状況になっています。

今後どうなるんだというところでありますけれども、もちろん法律を曲げて津別だけが特別な対応ということはできませんので、法の規定、いろんなものに則りながら津別町も考えていくということになるかなと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは私のほうから 61 ページの移住・企業・空家利活用相談窓口当運營業務の委託料の関係でご説明させていただきます。

委託料の中身につきましては、一つ目としましては、電話、メール等の来客対応、要は相談窓口業務でございます。あともう一つはフェア参加、イベント実施、そしてもう一つは情報発信が主な業務内容となっております。

続きまして、63 ページのふるさと納税の委託料の中身はというふうなのと、この前に、どのような形で 1 億 2,000 万円というふうなものをクリアしていくのかというふうなところでございますが、それにつきましては、今実績といたしまして、もう既に 1 億 2,000 万円につきましては今年度達成しております。なので、何とか今までのやっていた、ご協力いただいている事業者様にご理解をいただいて、令和 8 年度についても同じような形でやっていきたいというふうに思っておりますし、今、ご説明いたします委託内容につきましては、それらの委託先にご理解をいただきたいと思います。

委託内容につきましては、まず先ほど議員からあったとおり、ふるさと納税事務代

行業務という形で、まちづくり会社のほうに５％というふうな形で今年度は５％にさせていただきます。その後、納税拡大事業というふうな形で道外の事業者様にふるさと納税のところの４％程度を見ております。そういった中で今回事業費として組ませていただいております。

このふるさと納税拡大事業につきましては、俗にいう中間業者というふうなところで、ふるさと納税のサイトの写真を入れ替えたりとか、あとは戦略等々につきましていろいろとご協議をさせていただきながら、うちのふるさと納税の魅力を磨き上げるというふうな業務でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 71 ページ、多目的活動センター整備事業の屋根防水工事についてでございます。こちらにつきましては、ただいま発生しておりますすがもりを防止するための防水加工になりまして、採光窓、天井についている窓の部分からそういった水漏れが出ているということで、そちらのほうを防水加工するというような形の事業となっております。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 108 ページから 109 ページにかけまして、バス無料乗車券 I C カード化推進事業の関係について、事業の説明と関連する予算について再度ご説明申し上げます。

本事業につきましては、現在紙の乗車券を I C カード化にするといった事業でありまして、大きな変更点といたしましては、今後、バスの無料乗車部分については制限は無くして、乗り放題とするといったところでございます。これに関する経費につきましては、108 ページ、10 需用費のところの消耗品費、事業用の中にバスの実際の I C カードの部分のカードの予算が 78 万 5,000 円計上されております。このほかに O A 用としまして、実際にはカードの上にシールを貼ってお渡しする形を考えておりますが、これに関するインク代 17 万 7,000 円を計上しております。11 役務費についてです。バス無料乗車 I C カード登録手数料、こちらにつきましてはカードに情報を登録する、

これは1枚1枚となりますが、これが手数料単価110円となっておりまして、1,500件の予算を計上しております。

109ページにわたりますが、バス無料乗車ICカード化導入支援業務、こちらにつきましては委託費でございますが、制度の導入までの支援作業として外部に委託するものでございます。実際には本町で整理しなければならないデータの作成支援、または町民周知等、広報物などの作成支援をいただくところでございます。

13 使用料及賃借料のところの車両借上料、こちらにつきましては、これまで紙の乗車券で、最後降りる時に紙を渡すというような手段でございましたが、ICカード化になりますと乗る際にタッチ、降りる時にタッチといった乗り方が変わりますので、こちらにつきましては北見バスさん協力のもと、乗り方教室用のバスの借り上げとしております。

二段下がりましてモビリーデイズシステム使用料、こちらにつきましては、システムの使用料といたしまして、町民が1乗降、乗って降りる、これの動作に対しまして1件3.3円のシステム使用料が発生いたします。年間で1万件を想定しまして3万3,000円の計上です。モビリーデイズ利用データ使用料、こちらにつきましては、その蓄積されたデータはシステムの大元の所にデータが集約されます。これを町が提供いただくという形になりますので、これの利用データ使用料、データ提供料といたしまして1回当たり7万7,000円を計上しております。ここの77万円については10回分となるところでございますが、失礼しました、こちらにつきましては、この本事業の事業の部分で財源を交付金のほうを予定しているところですが、こちらの交付金については、年度内に支出したものについては向こう3カ年対象とできるというようなことから、令和8年、9年、10年度分の合計10回分を計上しております。

最後に扶助費の部分でございますが、本事業については無料とするところでございますが、9月分までにつきましては紙の乗車券になっております。以降、切り替えとなりますので、本年度予算計上、一番上にあります老人バス無料乗車券、こちらの合算額については本年度の実績をもとに、また1月1日からの値上げ改定価格に基づいて算定した数字を半年分に分けて計上させていただいております。

予算に関して以上の説明とさせていただきます。

続いて 113 ページ、特養の建設についてです。

以前、産業福祉常任委員会のほうでもご説明させていただきました。先ほど数字についても議員のほうからお話があったところでございますが、こちらの部分につきましては、恵和福社会の負担額というところでございますが、実際には補助対象外経費というものも、委員会の資料で申し訳ございませんが⑥に想定するところですが、起債借入不可額というような額がございます。こちらのほうも恵和福社会さんの負担というふうになるところでございます。合わせると約 4 億円が恵和福社会の負担額というふうになるところでございます。

なお、町が全額起債対象経費として支払う、残り恵和福社会の負担額の部分の返済の部分につきましては、町といたしましては返還金というような形で 12 年に分けて返還をしていただく予定となっております。こちらのほうは現在、まだ協議中でございますが、3 年目までは元金の返済は発生しません。利息のみの返済というふうに考えております。以降、4 年目から 12 年目にかけて、この 3 億円を分配して返還を求めていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 61 ページの委託料の関係だったんですけども、議員のほうから、なぜ倍になったのかというふうな質問の答弁漏れをしておりましたので、付け加えて答弁させていただきたいと思います。

令和 8 年度から、この部分の任務にあたっていた協力隊が、この任務から外れて、まちづくり会社で職員を採用するというような形で人件費の増になりまして、この委託料が倍というふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 最初に質問の、移住・起業・空家利活用事業ですか、この部分の予算が増えたということで、多分まちづくり会社のほうに協力隊で 1 人、今専門でこれ担当しているんですけども、今年から外れて、その協力隊は辞めるのか、違う仕事をするのかわかりませんが、その代替として果たして誰が、多分まちづくり

会社のほうになると思うんですけども、それか違うところに委託をかけるのかわかりませんが、この協力隊がなぜ、まだ1年かそこら残っていると思うんですけども、そのあたりの状況についてお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと納税の今年は1億2,000万円を目指すと、課長の意気込みは感じるんですけども、この津別の返礼品について、新たなものを開発して今年進めるのかどうか、その状況について、既存のものをまだ利用していくのか、新たに、例えばあいおい道の駅と取り組んでやるとか、そういういろんなことを考えられるんですけども、その作戦、見通しについてお伺いしたいと思います。

71ページの多目的活動センターについてはわかりました。

ICカードの件ですけども、民生費のほう、カードで乗り放題で使用していただくと、これは大変いいことだなというふうに思います。

そこで聞きたいのは、このカードというのは有効期限があるのか、それからカード、例えば他人に貸して利用されるということが懸念されるんですけども、無料券の時もそういう状況はあったというふうに聞いているんですけども、このカード式になった時に、なりすましで例えばカードを対象外の人が使うということもあり得るのではないかなと思うんですけども、そのセキュリティー対策というんですか、そういうことを考えているのかどうかお伺いしたいのと、この乗り放題の方式にして、これは例えば関係者から要望があったのかどうかわかりませんが、乗り放題のカード式にしたと、踏み切ることについて、どういう経過でなったのかお伺いしたいと思います。

それから113ページの特養の関係ですけども、今お答えいただいた3年間は、この返済については利息部分、4年目からいわゆる元利金等の形で返済というんですけども、危惧するところは恵和福祉会のいちいの園の経営が関係してくるのではないかなと思います。赤字になっているのに返済するというのか、それあたりの向こうの経営も見てまた対応するのか、それあたりについてお伺いしたいと。

かつ、このように補助金の額を確定して予算計上しているんですけども、設計段階の積算ですから、これから実際現場で建設が始まった時には、物価高騰等で上がることも今の状況ですとあり得るということなので、そのあたりの対応について、どういうふうに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、午前中にいただきました 61 ページの移住・定住に係ります業務委託の関係につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

まず、業務委託はどこにするのかというふうなところで質問があったと思いますが、それにつきましては、議員ご指摘のとおり、まちづくり会社のほうに業務委託をお願いするというふうに考えております。

その中で、今、現有のまちづくり会社のほうにおります協力隊につきましては、今年度をもちまして今の任務であります移住・定住の窓口から離れるというふうなことになるっております。その中で、じゃあ本人はというふうなところですが、今、ミッション替えというふうな形で町内にはとどまっていたいただけるのかなというふうに思っておりますが、移住・定住の窓口の業務ではなく、別な任務というような形で協力隊の継続というふうに聞いております。

続きまして、63 ページのふるさと納税の関係でございますが、1 億 2,000 万円、本当に大丈夫なのかというふうなところの中で、そういった中で新規のものは、どういうふうな考えなのかというご質問だったと思いますが、まず基本的には、先ほどもお答えさせていただいたとおり、令和 7 年産の事業者様にご協力いただきながら、それらの返礼品に関して磨きをかけていくというふうなところが 1 点。そして新規のものはというふうになりますと、やはり町内にあります大手食品加工業者様だったりとか、あとは農協様だったりとか、あとは木材の加工工場様だったりとかに新しい商品の提供をお願いするというふうなところであつたりとか、本当に新規というふうになれば、町内の農産物を扱う事業者様に、今、ふるさと納税に商品を提供していただけないか

というふうなところを協議中であり、ほぼ新年度からは、そちらのところからも農産物の返礼品を提供していただけるというふうになっております。これらにつきましても、やはり新規の返礼品等々につきましても、やはり津別を理解していただいて、津別を応援していただくというふうなところがやっぱり基本となりますので、ぜひとも皆さま方にも津別を十分PRしていただきながら、ふるさと納税のほうもお願いしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 108 ページ、109 ページに関してですけれども、まずICカードについて有効期限はありません。

続きまして、なりすまし等不正利用に対するセキュリティー対策ということですが、こちらにつきましては、転居もしくは死亡といった部分につきましては、届け出を待たずに役場のほうで失効させて、取り消すというふうにして使えなくします。また、なりすましの部分ですけれども、こちらについては防ぎようがないところでございます。今事業につきましては、申請行為のもとカードを交付するといったところになりますので、あくまでも申請者は要綱に基づき利用していただくということになります。これにつきましては、もしそういうような発覚した場合につきましては要綱に基づいて取消対応していくというふうになります。

続きましてICカード化になった経過ということでございますが、こちらにつきましては福祉の観点からバスを利用することで介護予防、また外出機会の創出といった部分で、高齢者の健康増進も含めた形で考えております。

続きまして、特養の建設に関することでございますが、返済の部分について経営の影響を見るのかといった質問だったかと思いますが、現段階では互いに事業費、さらにそういった返還金の額については同じ資料に基づいて協議のほうをしております。これについては恵和福祉会様のほうから特段の部分が現在はない状況です。また、余談でありますけれども、本事業につきましては、当然ながら恵和福祉会様、自己資金も用意されておりますので申し添えておきます。

続きまして、物価高騰に対する対応ということですが、こちらのほうにつき

ましては、あくまで建築主は恵和福社会様でございます。恵和福社会様が事業計画の中の範囲で、この工事を進めるということになりますので、こちらについては、今現在示している額で収めるようにするという事で伺っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 先ほど午前中、職員厚生の関係で副業について再質問がちょっと漏れましたので、これ、なぜ質問するかと言うと、午前中にも申し上げたんですけれども、今、役場職員がほとんど町外からの職員が多いということで、津別の地域は疎いというか、なかなか接する機会がないというふうに私は感じております。それで、こういうものを活用して、地域との一つの体験交流というか、それも含めてできないものなのかなと思います。

それで聞かれるんですけれども、窓口というのは役場にあるんですかと聞かれるんですけれども、総務課なのかそれあたりははっきりしないんですけれども、そういうものもこれからやっぱり考えていくべきではないかなと思います。

起業で副業する場合と、一部雇われて副業をやる場合と両方あるんですけれども、それあたり職員もこういうものがわからなければ応募できないというふうに考えられますので、なんとか工夫していただきたいものだなと思います。

それから、この地域おこし協力隊で1人、今、移住・起業・空家のほう担当して2年ぐらいになるんですけれども、事情があって辞めるというか、そういう形なんですけれども、果たして今のまちづくりの体制、これを拡大した形なのかどうかわかりませんが、担当する人材というか、そういうものが果たして確保できるのか、ちょっとそれあたりについてお伺いしたいと思います。

今、確か社長ともう1人正社員がいるんですけれども、その体制についてお伺いしたいと思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、議会としてもいろんなところに視察に行って、その成功例をいろいろ見てきているんですけれども、多くふるさと納税が確保できればいいんですけれども、持続してきちっといく手段をやはり考えなければ、1年で上がったたり下がったりするのでは安定的にできないので、そのあたりの戦略を長期的に考え

ていかないと、来年は来年だという形ではなく、そういう形でできれば取り組んでほしいのと、まちづくりのほうで事務所の前でテントを張って作業をやっているんですけども、聞いたら、農協さんの玉ねぎは20キロでくるんだと、それを詰め替えているというんですけど、なぜ農協さんに箱だとか全部渡して詰めたものを提供してもらうということができないのかといたら、わかりませんというようなことを言うんですけど、これずっと続く問題なので、あそこのまちづくり会社の前でやっているんですけども、ちょっといかなものかなと思いますので、課長の奥さんも来てやっているらしいんですけど、大変だというんです。来たものを詰め替えていくというのは。何か農協さんでずっと取り組んでいる問題なので、ちょっと考えていただきたいなと思います。

それから民生費のほうでバス無料乗車のＩＣカードの件ですけども、有効期限はないと。対象者が資格を失ったら返還するような形になろうと思うんですけども、例えば、介護がどうしても必要で、一緒に北見の病院に行かなければならないという家庭があるというふうに聞いております。その時は、前は無料バス券を二つ使って行っているというような話も聞いているんですけども、今度こういうＩＣになると、どうしても介護を必要として、北見の病院とか美幌に行かなければならないという時に、何かその家庭の介護の部分について工夫はできないものかなと思いますので、これあたり、ちょっと研究していただいて、これからそういう家庭が多くなろうと思うし、福祉のほうで対応している事業もあるんですけども、そのあたりの組み立てをちょっと考えていただきたいなと思います。

それから、特養の部分ですけれども、特養の部分、先ほどお答えいただいたことはわかります。これも、あくまでも現時点で多分、組み立てしたものだと思いますので、これから、いろいろ経済情勢とかいろいろ変わって、津別も人口減少が続いていくといった場合に心配するのは、新しい施設を運営していく場合に、この福祉施設というのは営利目的ではないので、なかなか経営は難しいというふうに聞いておりますけれども、その時に、町としても何らかの対策を考えていくのが正しいのではないかと思いますし、返還するものを分担金というふうにお答えを聞いたんですけども、この分担金というのは税金と同じで、滞納したら延滞金がかかるような分担金、分担金とい

うのはそういう制度になっております。ということは、きちんとした税金のように納めていただくという形になるんですけども、相手側とそういう話がついているのならあれなんですけども、それあたりについても柔軟に対応できるようにしておいたほうが、町との関係も深い施設なので、そのことについて再度伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私のほうから 49 ページ、職員福利厚生・健康管理経費に関連してのご質問だと思いますけれども、お答えさせていただきます。

まず、議員がお尋ねの主旨がちょっとよくわからなかったというのがありますけれども、あくまでも福利厚生・健康管理と事業の観点から申し上げますと、そういう職員が希望する場合は、もちろん総務課が窓口になって受け付け、あと、それを認めるかどうかという形の状況になります。

それ以外の町民の方からの要望というのは、また違う形の要望が何らかであるかもしれませんが、あくまでも、この職員福利厚生・健康管理という観点でいきますと、総務課の範疇から出ますので、この予算のご質問の中で言うと福利厚生の部分については総務課が窓口だということで、それ以外はちょっとお答えのしようがないかなということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 61 ページの移住・定住の委託の関係でございますが、今、議員ご指摘のとおり、まちづくり会社には社長と正規の従業員が 1 人、そしてパートが 1 人というような形でございます。そのほかに移住・定住専門の協力隊が 1 名という形で現段階、年度内はありますが、新年度からはその協力隊の代わりに職員をまちづくり会社として採用していくというふうな形で今進んでおります。

じゃあ、その人材の確保は本当に大丈夫なのかというふうなところのご指摘だと思いますが、これはやはり、そのまちづくり会社のほうが責任を持って雇っていただけるといふふうに聞いておりますし、私も、そのまちづくり会社の役員として町の立場でいろんなところの会議に出させていただいておりますが、やはり、その中でもほかの取締役も含めて人の採用というのは十分議論しているところでございます。現在の中で言えば、まちづくり会社として人の募集をかけているというふうに聞いておりま

す。

続きまして、65 ページのふるさと納税の関係でございますが、議員のほうからありました持続して安定したものでなければいけないというふうなところは、まさしく私もそう思い、考えているところでございます。その方策といたしましては、やはり、その地域、具体的な話をすれば、例えば一番多くふるさと納税をいただいて返礼品で出させていただいている、J Aさんの農産物に対して、農産物なので天候に左右はされますが、とは言いながらも、それこそ綿密に打ち合わせをしながら、ある程度の数量を確保させていただいて、それを持続的にふるさと納税者の方に提供できるような体制を整えていくのが一番なのかなというふうに思っております。

そのほかには、やはり魅力がないとだめだということなので、各種サイトの磨き上げというふうなのを、常に新しいものに変えていきながら、ユーザー様の目に届きやすい形、そして納得していただけるような形にしていくということで、持続的にある程度の応援をいただけるのかなというふうに思っております。

最後のJ Aさんの玉ねぎなんですけれども、これにつきましては、やはり価格等のことがございまして、今の段階でいけばJ Aさんのほうに小規模なものというふうなものは求めておりません。なので、それでまちづくり会社の商品としてもものを入れ替えて、ふるさと納税の返礼品というふうな形でさせていただいております。

なおかつ昨年につきましては、ご存知のとおり干ばつぎみで正規のものがないというふうな中で、J Aさんをお願いをしてLというふうな規格からMというふうな形で、それでも用意していただきながら、何とかふるさと納税をしていただいたユーザー様のほうに届けていたというふうなところで、その一部を議員ご覧になって大変だというふうに思われたのかなというふうに思っています。

今後は、それらのアイテムも含めまして農産物の新しい、先ほど申しました農産物加工業者とも連携して、それで、なおかつJ Aさんとも連携をしながら商品のバリエーションについてはそろえていきたいと思っていますので、どうぞ応援のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君）　まずバスの関係ですけれども、介護人の関係につきましては、現状、紙の無料乗車券と同じ対象者として今後も扱っていきますので、身体障がい者・知的障がい者等、障がいをお持ちの方につきましては、介護人については交付の対象とさせていただきます。

おそらく質問の意図としては、夫婦のどちらかが70歳未満である場合というような部分も想定されていたかと思いますが、ここの部分につきましては一定の線を引くことが非常に難しいということから、ここの部分で現在も対象者、障がい者というところで線引きさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また特養の部分につきましては、運営が厳しいと考えられるというようなところでございます。一つ私の回答のほうにおきましては、返還金という言葉を使っておりますので、その辺、修正していただければというふうに思います。そのため、分担金であれば税金のように柔軟にしておくべきというようなご質問だったかと思いますが、ここの部分につきましては、返還金であれ、そういった今後見えない情勢も含めた中で、今後、恵和福社会様と返還方法についても協議、決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君）　ほかにありませんか。

2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん）　1点なんですけれども、124ページで予算に関する資料のところでもちょっと見たんですけれども、この中の乳児等支援給付事業というのが新規でありました。そこの説明のところでも、こども誰でも通園制度というふうなことだったかと思いますが、この内容と利用というか、見込まれているのか、4月1日からこの制度に則って進められるのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

以上、1点だけです。

○議長（鹿中順一君）　保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君）　ただいまご質問ありました124ページ、乳児等支援給付費の中のお話でございしますが、説明のとおり誰でも通園制度でございします。こちらの部分につきましては、4月1日から施行のほうをしていくこととなっております。こちら国の定めによりまして事業を展開するものでございします。本町についま

しては、認定こども園 1 施設となっておりますので、そちらの中での事業展開というふうになります。現在、こちら申請があつて町が認可するというような形になっておりますので、現在、その手続の最中ということでございます。

こども誰でも通園制度につきましては、現行の一時預かり保育等と違いまして、大きな違いでいきますと、目的が親ではなく子どものために預けることができるという制度となっておりますので、ここの部分が大きな変更点となっております。

この誰でも通園制度につきましては、本町におきましては一時保育のほうが先行して行っていますので、こちらの利用のほうが多いと見込んでおります。現状、予算につきましても 30 万 2,000 円というところでありまして、ここの利用の部分については、しっかりと今年 1 年見て判断していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2 番、篠原眞稚子さん。

○2 番（篠原眞稚子さん） 利用料金だとか、利用の制限だとかをちょっと調べてみると、あと減免措置というようなことがあつて、北見市ですと、その利用料金 300 円とかというふうに出ていたかと思えますけれども、そういうようなことも全て決められて 4 月 1 日スタートということですので、決められているかなというふうに思いますが、どうなのでしょうね、一時預かりもあるし、その中で一時預かりは親のほうを主体にしてされていたかなというふうに思うので、今回のこのこども誰でもというのは、ちょっと考え方、根底にあるものが違うのかなというふうに思って、預けられる上限等もあるので、どういう感じかなと思って中身がわかればと思って質問をしました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 本制度につきまして利用料金の部分ですが、こちらのほうは、本町においては 300 円という上限をもとに行つてまいりますが、この決定につきましては、施設側が行うというふうになっております。本町につきましては、最高でも 300 円というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） ちょっと多いんですけども、何点か質問させていただきます。

まず 45 ページ、東京つべつ会運営費 24 万円が計上されております。東京つべつ会の現在の会員数、それから東京つべつ会が開かれた際の参加状況、それから新規の加入についてはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、51 ページのホームページ運用保守業務 130 万 7,000 円が計上されております。ホームページのアクセス数の推移をお聞きしたいのと、水道ポータルのお知らせ等が載っているんですけども、これがいつぐらいから掲載されているのかお聞きしたいと思います。

続きまして 54 ページ、原材料費で花のまち推進事業 9 万 5,000 円が計上されています。ほかのところでも花のまち推進事業の交付金とかは別のところに載っているんですけども、私がここでお聞きしたいのは、役場庁舎前の花の状況で、現在、花壇等が設置されていますけれども、花のまち推進事業を進める町として、役場庁舎前は今の状況で最終的な完結なのか、災害の避難拠点ということもありまして、あまり大規模な花壇等は設置できないのかもしれないかもしれませんが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして 62 ページ、ふるさと納税推進経費、報償費で 3,600 万円組まれております。これの内容を教えてくださいたいと思います。

それから続きまして 63 ページ、まちなか再生事業、旅費、普通旅費が 6 万 4,000 円組まれているんですけども、町長、昨年まちなか再生事業の次のラウンドに関しては、まちづくり懇談会の中でいろいろと聞いて考えていきたいというお話でした。任期最終年になるんですけども、今回の予算には、まちなか再生の新たな取り組みについての予算計上はないかと思います。その辺、この旅費だけというところの理由をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして 65 ページ、委託料で地域活性化起業人業務 752 万 3,000 円が計上されております。昨年度が 446 万 3,000 円、これは千葉から山崎さんに来ていただいている予算だったと思うんですけども、今回、プラス 1 なのかどうか。また、そのプラス 1 があるのであれば、どういったことをされるのかお聞きしたいと思います。

同じページの地域力創造アドバイザー報償ということで、これ先ほど、ほかの方が質問されて概要はわかったんですけども、少しお聞きしたいのが、このまちづくり会社に対するアドバイスとかをしていく上で、ずばり聞きますけど、本人はそこへ出資をしたりするような形で関わっていくのか、実際に本当にアドバイスだけなのか。例えば先ほどの、まちづくり会社は完全に人員不足なんですけれども、人員不足解消のために、例えば彼が人を連れてきてくれるのか、そういったところまで力を貸していただけるのかどうか、少し踏み込んでお聞きしたいと思います。

102 ページ、ひきこもり支援ステーション、金額がわかっていないんですけども、ひきこもり支援ステーション事業につきまして、この事業の概要について教えていただきたいと思います。

続きまして 122 ページ、くるみ里親会の会費 3,000 円が計上されておりますが、このくるみ里親会の組織の概要と、それから現在、津別町で里親登録されている方が何人いるのか、実際に養育されている児童がいるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私のほうから、45 ページの東京つべつ会の関係と、あと庁舎の花の関係と、ちょっと飛びますけど二つお答えさせていただきたいと思います。

東京つべつ会のほうになりますけれども、昨年の 10 月の段階で会員数が 266 名というふうになってはいますが、うち、郵送の宛先がわからない方がかなりいるということで、90 名ほど宛先が分からなくなっているというような状況があります。昨年度の参加者につきましては、町長や議長を除いて、会員では 36 名の方がいらっしゃるところです。あと、この会員の状況というところですけども、やはり高齢化が進んでいるということで、なかなか新しい会員も増えないというようなことで、減少の傾向が続いているような状況というふうに聞いております。

それと、54 ページの花の関係になりますけれども、庁舎も出来上がりまして、その外構工事も終わって花をできるだけ賑わいをもってというようなことで考えてきていたところですけど、ただ、その花を管理するという観点もありまして、協議会の方々のご意見も聞きながら、実際に管理したり、苗を調達したり、育てたり、そういった

ところで現状レベルがなかなかいいところじゃないかというように聞いているところ
です。そのようなことで、より彩りを増やすとか、そういったことはなかなか難しい
という状況で、現状維持でいくというような状況かなと担当としては考えているところ
です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず 50 ページの関係でございますけれども、ホーム
ページのアクセス数でございますが、すみません、ちょっと今、手元のほうに最新の
情報がないんですけれども、そこに載せております Y o u T u b e の視聴回数につきま
しては 1 万 6,500 回程度というふうな形での資料がございますが、今、アクセス数に
つきましては手元に資料がなくて誠に申し訳ございません。

続きまして 62 ページの報償費の内訳でございますが、これにつきましては 1 億 2,000
万円の寄附を基本といたしまして、その 30% というふうな形で報償費を組ませてい
ただいております。

続きまして、まちなか再生の関係でございます、63 ページ。もう一つ、65 ページの
起業人のもう 1 人の関係でございますけれども、これにつきましては山崎さんとは別
の方を目論んでおりまして、例えば、今閉まっている L u k a の関係だったりとか、
そういった形をお手伝いしていただければというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生事業の関係でお答えしたいと思います。まだ計
画上、整備できていないゾーンというのがあるんですけども、以前にもお話ししま
したとおり、今、高齢者福祉ゾーン、今の消防の横といいますか保育所の跡を障がい
者のグループと、それと津別高校の塾で活用しているわけですけども、そこに東京
の方が新築していただけないかということで、東京にお会いしに行ったりとか、東京
の事業家、若い起業家も連れて話をこちらに聞きに来たりしているところなんですけ
れども、ついこの間も社長自らが東京から現地を見に来て、そして実際に N P O の方
たちと話し合いをしてきました。まだはっきり建設するという状況にはなっておりま
せんけれども、そういう状況でありますので、基本は建てていただけるということに

なります。そうすると当然、今使っている所の取り壊しだとか、その周辺の整備というのは町でやるような形になるのかなというふうにも思っていますので、それがはっきりしませんので、まだ今の段階では、当然、積算もできない状況ですので、少し様子を見ながら時期が来れば計上させていただければなというふうに思っています。

まちづくり懇談会で、やはり一番の皆さんのまちづくり基本計画、その中で気にしていたのは、圧倒的にやっぱり医療の問題です。医療ゾーンもあるわけなんですけれども、ここは津別病院とのやり取りがきちんとしなければ、当然、予算化というのにはなりませんので、それは随時、話し合い等も担当レベルでもやっていますし、また、ちょっとあちこちの自治体病院というのは、もう、どこもここも赤字経営という状況になっていますので、それをカバーするために、どんな方法があるのかということで、今回、実は来週ですか、専門家に来てもらって管理職等と意見交換することも進めています。そういったことで方向性が何らかの形で出てくれば、それに対する予算が必要になってくれば計上させていただくような形になるかと思えますけれども、現段階では予算に上げる状況にないという状況です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） ホームページの関係で、佐藤議員のほうから水道ポータルという言葉がありましたので、いつから掲載しているのかということでありますけれども、2月27日のホームページ新着情報ということで掲載しているところです。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 65ページの地域力創造アドバイザーの部分ですけれども、このアドバイザーとなられる方は、アドバイザーというだけあって基本的には、「ここ、こういうところがまずいね」「こういうところを改善したほうがいいよ」というアドバイスということで、基本的に彼いわく、もう基本的にはアドバイスだけで、動くのは基本的には町であり、会社でありということで、そのようにお話しをされております。町が出資するということは、まずないんじゃないかなと思いますし、足りない人材をあてがってくれるということも基本的にはないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 102 ページ、ひきこもり支援ステーション事業についてですが、まず、こちらの概要につきましては社会福祉協議会への委託として事業のほうは行っております。

事業の内容につきましては、居場所づくり事業、そして相談支援事業、あと家族支援の学習会、ひきこもりの方を対象としたバス旅行、さらには相談窓口の一つとしてLINEのサポートを開設しておりますけど、それに対するサポート料というふうな形になっております。

続きまして、くるみ里親会についてですが、くるみ里親会とは、里親同士の集まりの会でありまして、北見児童相談所管内、つまりオホーツク管内の里親が集う会をくるみ里親会といっております。こちらにつきましては、本町の里親については2組あります。現在の里子の情報についてはありません。

以上となります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） すみません、ホームページのアクセス数でございますが、最新のものがございましたので、すみません追加でご報告させていただきたいと思っております。

ホームページの愛林のまち津別町におきますと、3月17日まででございますけども、今年度につきましては8万5,113件の表示回数というふうになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） まず東京つべつ会なんですけど、この東京つべつ会というのは、津別に携わってきた東京に住んでいらっしゃる方たちが、津別を思う時をつくる、それから津別と交流を持つ機会をつくる、そうした貴重な会だというふうに思っています。

答弁にもありましたように世代交代がうまくいかなくて、非常に高齢化していると。あと連絡先が伝わってこないというのは、そのつながりが疎遠になってしまっていると、そういうところがあるかと思います。私は前に、札幌つべつ会というものもあった

と思うんですけど、自然消滅のような形で無くなったと思うんですけども、やはりそれも汗をかいてくれる人がいなかったり、疎遠のものを、そのままにってしまったからじゃないかなというふうに思っています。

266名の会員登録があるということですので、この方々に、やはりご協力をいただいて、その危機を津別出身の方等を知っていると思いますので、そういった方の新たな勧誘をしていただいたり、現会員と疎遠にならないためにも津別に協力していただくようなミッションを与えていくといいんじゃないかなというふうに思っております。例えば、お1人様ぐらいにつき5人ぐらい津別のことを紹介するパンフレットを送りますから、これを手渡しなり送るなりしてくださいと、もちろん郵送だったら郵送料をもちますからというような形で、津別のことをPRしていただだけませんか、ふるさと納税のことをPRしていただだけませんかとか、そういう形で関係人口を増やしていくことも考えてもいいのではないかなと思います。

ホームページに関しては、私、実はヘビーユーザーで月に4回ぐらいは最低でも開くんです。いつも思うのが、前にも指摘したんですけども、カレンダーは本当にこれはカレンダーだなと。ほとんどイベントも何もほとんど載っていないです。今月も開いたら議事日程がずらっと載っているだけで何も載っていないんですけども、夏まつりだとか、そういう本当にイベントのお祭りのことは載っているんですけども、例えばHALCCの発表会だとか、高校生が町中でやるような発表会とか、そういうものの周知は見たことがないような気がします。ある程度カレンダーを使うなら使う、使わないなら、もう徹底的に使わないでなくしてしまうとか、やるのであれば一定のルールをつくって、こういったことについては載せましょうというルールをつくって各課で勝手に使えじゃなくて、ある程度、義務感を持たせないと、ここは埋まらないのかなというふうに思っております。

それから水道ポータルなんですけれども、私も昨日も見ました。これが要するに住民の方が見て、自分にとってどんなメリットがあるのかというのが伝わってこないんです。津別町のホームページはよくできているんです。内容もいろんなところでよく出来ているんですけども、楽しさがないというか、例えば、「これで全部解決、水道ポータルサイト」とか、そういうような名前がつかないで、「水道ポータルのお知らせ」

という感じでできているので、ちょっと遊び心を少し入れて表題とか広告とかそういうことを考えたらいいいんじゃないかなと思います。

130万7,000円使って更新しているわけですから、やはりこの使い方を少し考えていくべきじゃないかというふうに思っております。例えば、いろんなリンクサイトがあるんですけど、そのリンクサイトから逆リンクをするように今のところなっているのかどうか、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

花のまちについては了解いたしました。

それから、ふるさと納税の報償費なんですけれども、私も事前にちょっとお聞きしていたので、これで昨年の実績に基づいて、例えば農産物ですとかいろんなものについては交渉して、お願いしていますと。昨年の実績があるものについては、そうそう天候には左右されますけれども用意できる量は変わらないし、出ていく量も変わらないと思います。一番心配なのは、新しいものをやった場合に、例えばこれだけの量を確保してくれと。ところが実際、新しい商品ですから人気があるかどうかもわからないので、これが出なかったと。その前に用意してくれた業者さんのリスク管理というか、商品が余っちゃったんだけど、もう時期を逸したから売ることもできない。そういうことが起こらないような、そういうリスク管理というのはされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、まちなか再生事業については町長の説明で次へ進む段階だけでも、進む気はあるんだけど、今のところ当初予算に載せるだけのものがないということで、動きがあれば補正でも対応して速やかにやっていただけるということで理解してよろしいのか確認だけしたいと思います。

続きまして、地域活性化起業人につきましてL u k aという言葉が出ていましたけれども、実際そのL u k aで働く人なのか、それともL u k aを経営してくれる人なのか、経営アドバイザーなのか。446万3,000円を引きますと大した金額じゃなくなっちゃうんで、これでずっと来てくれるわけじゃないんですけども、果たしてその金額でどの程度のことをしてくれるのか、もう少し教えていただきたいと思います。

それから、地域力創造アドバイザーについては初めての事業なのでちょっと見当もつかないんですけど、私としては中途半端にアドバイスをもらうことが、まちづくり

会社にとって負担にならないのかなと、その心配をしております。それから、ちょっと順序が逆で、今やはり戦力を整えて、整った戦力の中でアドバイスをいただくならいいんですけども、今、どう考えても人員不足の中でアドバイスいただいても、それは無理がかかるだけなのではないかなというふうに思います。この事業をやることに私は反対しませんけれども、ぜひとも町も一緒になって、まちづくり会社の人員補強に注力すべきだと思いますが、考えをお聞かせいただければというふうに思います。

ひきこもり支援ステーションにつきましては、昨年度の計画から、今年、実施段階に移ったということで、今の事業内容について了解いたしました。

それから、くるみ里親会のことですが概要はわかりました。里親、今、全国で要保護児童約4万2,000人いるといわれております。里親制度が9,441世帯、それから現実に委託を受けている里親が3,560世帯ということで、登録の3分の1ぐらいが里親をやっているわけなんですけれども、里親制度がかなり認知度が低いということで、欧米なんかではそうした要保護児童というのは地域が育てるべきだ、要するに家庭で養育していくべきだということで、日本の場合は児童養護施設が非常に発達していて、全国600ぐらいあると思うんですけれども、そこで4万2,000人のうち3万人以上がそういった施設に入っているんですけれども、やはり温かい家庭の中で育つということが大事だというふうに思っております。そうした制度をもっと周知して理解してもらって、津別町民の中に少しでも里親登録していただける方が増えるような周知も、せっかく会に入っているんですから、そうしたことも今後、児童福祉の観点から政策として進めていただければいいと思うんですが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 私のほうから45ページ、東京つべつ会の関係になります。ご意見ありがとうございます。毎回この会がある時には、町長、議長をはじめ町の重要な方々が赴いて、会の重要性も認識しつつ盛り上げるために参加していただいています。それに先立ちまして、役員の方々は事前に役員会を開いていただいて、この会をどういうふうに進めるかというようなことも、町の担当も一緒になって考えていただいています。その中で毎年少しずつ変えながらご努力をいただいているところであ

りますけれども、令和8年以降に向けましても、いろんなアイディアであるとかに取り組みながら、しっかりこの会を盛り上げていけるように進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは私のほうから、まず50ページのホームページの関係でございますが、議員ご指摘のとおり、やはり更新といいますか、情報を載せる新鮮さが足りないというふうなのはご指摘のとおりだと思っております。

そういった中で、今ご提案あったように、どうやったら町民の皆さま、そして見ていただく方々にうまく情報を伝えるのかというふうなところの内容につきましては、ある程度といいますか検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、62ページのふるさと納税の関係でございますが、既存のものにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、ある程度、出て行く数量は見えるのかなというふうに思っております。先ほども山内議員のご質問にもお答えさせていただいたんですが、ある程度の商品を入れながら令和8年度につきましては1億2,000万円を目指していきたいというふうに計画をしております。そういった中で、事業者様へのリスク管理というふうなものにつきましては、ポータルサイトへの残数といいますか、要は、あと何個ありますよというふうなものを常に管理をしながら事業者様と連絡をとりながら用意をしていただくというふうなものでございます。今のところでいきますと、新たに新規でお願いをしている、先ほどもちょっと出てきましたけれども新しい農産物の加工業者様におきましては、ある程度の数値目標の中で頑張っていきたいというふうなところでお話をさせていただいておりますが、それらについては、残数含めてご用意していただく数も含めて、今後始まりましたら、農産物なのでどうしても秋というふうになってきますので、それまでにどこまで先行で予約いただけるか、そして実際に取り始めた時に、こういったような形でアピールしていくのかというのも十分協議しながら進めてまいりたいと思っております。

63ページはちょっと飛ばしまして、65ページの起業人のところでございます。今、もう1人の起業人につきましてはL u k aの再稼働というふうなところを最大のミッションというふうな形で考えておりますが、その中で起業人ですので常にいて運営を

していただけるわけではございません。役割といたしましては、要はこの再建に向けての業務ライン、計画の策定だったりとか、コスト管理というふうなものをしていただきたいかなというふうに考えております。

実際に、じゃあ誰がやるのかというふうなところだと思いますが、それらにつきましては現状の計画では、地域おこし協力隊を当てはめながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） ホームページの関係にあわせて、水道ポータルという言葉がありました。ご指摘のとおりメリットというかが伝わらないということで、本当に今の言葉を参考にしながら改良をしていきたいと思っております。

4月からの本格運用に向けて、広報つべつなどでも連載はしているところですが、Q&Aだとか、こんなことができるんだということも含めて掲載し周知していきたい。広報やホームページばかりでなく、いろんな場面で説明という形で、私たちも出向いていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生の関係で、途中で補正予算等もというお話でした。具体的にどうこうというのがまだ何もないわけでした、必要なことが出てくれば補正というのものもあるかなというふうに思います。先ほど言いましたとおり、病院の関係はなかなかこの先しっかり考えていかなくちゃいけない問題ですので、今年度途中にどうこうという話にはならないかというふうに思いますけれども、先に言いました旧保育所の、今、建っている前の昔グラウンドでしたけど、そこにつくっていただけないかということでお話をしています。ですから、それが完成すれば今の建物は必要なくなるんですけれども、ただ、育成会のほうの希望としては、ご承知のとおり一条通のほうでパンをつくったりとか、それからまちづくり会社だとかいろんなところから委託も受けて、袋詰めだとかそういったことは、昔スナックのいっばちさんを使わせてもらってやっていたりしていますので、そういうところが一つになれば一番効率

がよくてという思いも持っているようですけれども、そこまでになると、かなり広い建物になってきますので、そこまで東京の資産家の方をお願いをするという状況にはありませんので、もしかすると今の使っている建物をそのまま残してほしいという要望も出てくるのかなというふうなこともありますので、今後の動きによっては、なんらかの形で対応しなければならない部分が予算上出てくれば、またご相談させていただきたいと思います。

それともう一つ、先ほど最初の札幌つべつ会の話もちょうと出てきましたけれども、実はちょっと先月、役場を退職した方たち何人かと札幌の出張の夜、一緒に食事をしたんですけれども、その時に、「また、札幌つべつ会みたいなのはどうかね」と話をした時に、「あれはやっぱり、どうしても役場のOBが中心になってきて、そして集まると、昔の職場にいた時の上下関係でそのまましゃべられるの、ああいうのって嫌なんだよね」というそんな話も出ていて、なかなか難しいかなというふうに思っています。ですから、やるとすれば、どの方が実際に向こうでお世話して動いてくれるのかというのが一番キーポイントになってくるかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 102 ページ、ひきこもりの関係ですけれども、今年度のお話が漏れておりました。令和7年度につきましては、ご近所付き合い調査、このひきこもり支援推進事業の中で行っております。この調査結果、まだ出ておりませんが、これをもとに令和8年度の事業を展開していこうと考えておりますので、申し添えます。

次に、122 ページ、くるみ里親会ですが、こちらにつきましては本事業については、北海道の事業というふうになっております。毎年10月は里親月間というふうになっておりまして、これにあわせて本町も広報により里親の募集等について、広報のほうを毎年させていただいております。引き続き道の事業に協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） アドバイザー業務の部分でございますが、まちづ

くり会社に対してのアドバイスという点ですが、議員おっしゃるとおり、まずはこの体制を整えるのが先だというふうな話もありますし、それもそのとおりだと思いますが、今回のアドバイザーの方は、いわゆる今の体制と、今の仕事の割合とか、その部分に対して町が仕事を投げ過ぎだとか、逆に、こう町のほうにも叱責がくるようなアドバイスもあり得ると。また、ちょっと私との話の中で出たのは、場合によっては再起不能といいますか、そのぐらいのところまで会社がダメージを負っているのであれば、一度会社をなくして再起させるというようなこともあり得るというようなこともおっしゃっていました。いわゆる三セクの話ですが、本来であればプロフィットセンターとか、そういう集団であるべきなのに、町がどんどん仕事を投げて、なんかコストセンターになっているような、そういうような場合が多いので、そういう部分もしっかりと見させていただくと。まちづくり会社のいわゆる経営状態の書類とか、町がどういう仕事を委託しているのかということも、トータル的に含めてアドバイスをしていきたいという形でお話を聞いております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 東京つべつ会についてなんですけれども、大体わかりました。東京つべつ会はなくしちゃいけない会だと思っております。あと、こちらから行っているんですけれども、ちょっとお金がかかりますけれども、東京つべつ会に参加していただいた方に、あそこでゲームでもやって商品として津別ご招待なんていうのを出すともっと参加していただける方が出るのかなと思いますし、津別へ帰ってくることができれば、また津別との関係性も強まるのではないかと思っております。ちょっとアイデアだけ申し上げましたけれども、検討いただければ幸いです。

あと、ホームページにつきましては、本当に私、1 週間に 1 回ぐらいは開いている

と思うんですけれども、開いてすぐ閉じることが結構あるので、やっぱり、しょっちゅう開いてもらえるというような努力は必要だと思います。先ほど建設課長が水道ポータルを見てもらえるように工夫したい、そういう思いが皆さんにあれば、私はもっと開いて楽しいというか、また見てみようというホームページになるのではないかなと思っています。今のは、本当にコンテンツに関しては、私もそんなに不満を持っていないんですけれども、仕様にもう一工夫がいるんじゃないかと思います。大きなというか結構な予算を使っておりますので、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては了解いたしました。ただ、さっき山内議員の質問の時にちょっと気になったんですけれども、玉ねぎの詰め替え作業というか、5キロ箱、10キロ箱にするのをまちづくり会社の社員がやっているということ、これを推進経費、要するにもらっている5%の枠でやるというのはちょっと違うんじゃないかなと思っていますので、例えば、こういう作業を頼んだら、それはそれなりに対価を支払っていくような形を何かシステムでつくり出さないと、例えば自分たちの手でできているうちはいいんですけれども、これを人を雇わなきゃいけないぐらい量が増えてきてしまった時に、やっぱりそこに賃金を払わなきゃいけないとかそうしたこと、結構ハードな作業ですから、そんなにそんなに1人で1日2箱とか3箱ならいいですけども、1週間で100箱もやらなきゃいけないなんてなったら本当大変ですから、私は経験者なので、よくその大変さがわかっておりますので、ぜひ、そうしたことを考えていただきたいと思います。

あと、地域活性化起業人については了解しました。ただ、地域おこし協力隊を使ってやるということになれば、1人ではL u k aは再開できないわけです。なおかつ地域おこし協力隊もどこか委託先の企業が必要で、またまちづくり会社ということになるのかもしれませんが、まちづくり会社の社員となってそこでやった時に、またまちづくり会社はL u k aを1人の方がやれば、その下にウェイターとかホールだとか最低でも3人以上は雇わなきゃいけないということは、いったいまちづくり会社は現在、社長と社員とパートの方と、それ以外にまた5人ぐらい人を探してこなきゃいけないです。今、津別で5人ぐらい人を探すというのは、北見や美幌から募集するにし

でも大変なことで、実現、不可能に近いんじゃないかと思うぐらいなんです。やっぱり、その人材を集めることに対して課題があるということで、ここをやっぱり半額以上出資している町ですから、力になってあげるべきではないかと思いますので、その点、お考えをお含みいただきたいと思います。

あと、里親に関しては道の事業ということで了解いたしておりますけれども、やはりこうした制度をあるということすら今の若い人はあまりわかっていないようなところもありますので、ぜひ、こうしたものを機会があればきちんと周知して、特に、昔は30代、40代、50代ぐらいの方が里親になったんですけれども、というのは、やはり乳幼児を引き受けると18年、小さい子でも15年とか養育しなきゃいけないので、それは経済的にも体力的にも大変だということなんですけれども、やはり、その今の傾向は、1年扱いとか、3年とか、そういうのでもOKな形がありますので、ぜひ例えば65歳を過ぎて子ども全部片付いてしまって、なんか寂しいなと。もっと人生の充実感を味わいたいなと、そういう方が社会貢献の意味で名乗り出ることもあるかと思っていますので、ぜひ、こうした制度の紹介だけは忘れないでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） ありがとうございます。東京つべつ会の関係になります。会の重要性というところは非常に認識しているところですが、一つ提案をいただいた、津別インビテーションご招待というところでしょうか、重要な皆さん一緒に聞いていただいているので、来年度予算をつけていただけるようなそういう方向で進めていければというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず50ページのホームページの改善ですが、先ほども答えさせていただきましたが、今ご指摘の、その見ていただく方が、本当に中身まで、深いところまで見ていただけるように改善をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、62ページのふるさと納税の関係でございますが、おおむね理解をして

いただいたところでございますが、先ほど言った、まちづくり会社が製品をつくっているものにつきましては、今年度のものにつきましては、レギュラー以外の例えばMとかSとかというようなものをつくっております。それにつきましては、全て手数料は支払っております。なので5%の推進費ではなくて、まちづくり会社として新たな商品をつくるというふうな意味合いで、まちづくり会社の手数料を払いながら、商品として出荷をしていただいたというふうなものになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

L u k a の関係でございますが、起業人のほうと一緒に、本当に早くといいますか、新年度からは開けていきたい。その開ける方法について、しっかりアドバイスをいただきながら、起業人の方にご支援いただきながら、なおかつ今、ご指摘のとおり、あれを今管理しているのはまちづくり会社でございますので、当然まちづくり会社も中に入っていただくのですが、今のところ予定しても、まちづくり会社というよりも、そのまちづくり会社のほうに手伝っていただける起業人の方を通じて協力隊等々を用意していただけないかなというふうに今計画をしている最中でございます。何しろこの制度を使いまして、今まで懸念事項だったものを少しでも前に進めていきたいというふうに思っておりますので、ご支援いただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） くるみ里親会の関係ですけれども、実際に本町の里親が受けた里子も巣立ち、本町内で活躍されているという方も承知しております。重複いたしますが、本事業につきましては道の事業でもあり、毎年10月の里親月間の際には、引き続き広報を通じて住民に周知していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、細川博行君。

○3番（細川博行君） 私のほうから1件伺いたいと思います。

民生費 117 ページです。交通安全啓発指導経費として新規に 612 万 2,000 円と計上されております。これについての事業内容を教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） この新規のものになりますけども、交通安全啓発指導経費ですけども、新たに看板、HALCCからの提案を受けさせていただきました看板を新規につけるといふうなものでございます。

この看板につきましては、事業内容につきましては鹿注意看板というふうな形で、今北大のHALCCとやっております高大連携といいますか、HALCC独自の町への提案事業で受けた看板を二つつくる。新規のものは330万円でございますけれども、150万円のものを2基つくって、消費税組みで330万円というふうに予算をさせていただいております。設置の場所につきましては、HALCCのほうからは道道というふうな提案をいただいておりますので、道道、津別陸別線の中につけられるかというふうなところで考えていますが、予算を通していただいて、あとは相手がいることなので、道のほうとも十分に協議をして設置をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、細川博行君。

○3番（細川博行君） 町内広いですけれども、2カ所ということで足りるのでしょうか。

それと、構造的にはどのような構造ですか。木材を使用するのか、それとも鉄骨系にするのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） これにつきましてはHALCCの提案をYouTube等々で見ていただいた中でもあるかなと思っておりますけども、リアルな鹿看板というふうな形で、基本的には今、鉄骨造といいますか、ベースは鉄なのかなというふうに思います。それに光るものがあるだとかを考えております。形は鹿の形をしております。それらをもって本当にリアルな鹿の形というふうなものになるわけなんですけれども、ベースは鉄骨というふうな形のイメージをしております。2個で足りるのかというふうなところのご質問ですけども、これにつきましては町内広いですの

で、決してそれらでもって交通安全の啓発が全てかなうとは思っていませんが、まずはHALCCのご提案をいただいた中で形をつくって、それらを津別の道道に置くというふうなところで、一つのPRというふうな兼ね合い、意味合いもあるというふうなところもご理解いただいて、でも、鹿の注意看板というところで、交通安全啓発指導経費というような形の中で道路の安全看板という形で作っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、細川博行君。

○3番（細川博行君） せっかく設置するということですので、永続的にしっかりと啓発できるような形のもの、大きさを相談しながら進めていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 今、ご意見いただいたとおり、せっかくつくるものというふうなところと、HALCCからいただいた貴重なご意見というふうなところを形にしていこうというふうなものでございます。なので、これが本当に道路の脇にある、なんだろうというようなものにならないように、しっかり維持管理をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） 3点ほど伺いたいと思います。

最初に68ページ、森の健康管理業務で、17の備品購入費94万5,000円、消火器1本と石油ストーブ8台となっておりますけども、石油ストーブは昨年9台購入しているんですけども、この設置場所というのはどういうふうに聞いているか伺いたいと思います。

同じく18の負担金補助金及交付金の町民入浴優待525万8,000円の内訳を教えてくださいたいと思います。

三つ目、102 ページ、補聴器購入費助成事業で 60 万円、これ昨年と同様の金額ですけども、実績をちょっと教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず私のほうから、森の健康館の備品の関係についてでございます。

消火器につきましては期限が切れたということで更新するものでございます。石油ストーブなんですけど、こちらにつきましては令和 7 年度 9 台を購入してということですが、これにつきましては部屋にある石油ストーブの更新でございます。これを何年かに分けて、今、交換している状況でございまして、来年度も継続してストーブを 8 台交換するというような形になります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保険福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 102 ページ、補聴器の購入助成事業でございます。令和 7 年度から始まった事業でございますが、今現在 7 人、12 個の助成を行っております。内訳につきましては両耳が 5 人、片耳が 2 人。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 大変申し訳ございません。

入浴券の予算に関する内訳でございますが、子どもの分で 375 枚、それから大人の券で 6,000 枚を見ております。その分の負担金の部分でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、巴光政君。

○1 番（巴 光政君） 68 ページの備品購入費のストーブなんですけども、更新ということで、これは以前、使用したのは何年前に使用したものか伺いたいと思います。

町民優待券の関係で、これ前年から比較すると 123 万 6,000 円が増えているんですけども、去年の状況はどうだったのかお聞きしたいと思います。

補聴器の関係は了解しました。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まずストーブについてでございますが、ちょっと年式等はわからないのですが、非常に古いもので、既に備品の供給が終わっている状況でございます。それで、一部使えるストーブといいますか、更新はするんですが、一部は部品取りとして残しておいて、何か交換できるものがあれば使えるようにしたいというふうに考えております。

続きまして、町民優待券の令和7年度の実績についてでございますが、こちらにつきましては、すみません、これ1月までのものなんですけれども、大人が現在3,125枚で、子どもが182枚ということで、合計3,307枚というような形になります。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） 68ページの石油ストーブの関係ですけれども、以前、ちょっと忘れたんですけれども重油ボイラーから切り替えた時期があったんですけれども、その時期からちょっと何年たっているかわからないんですけれども、順次更新していくということで、あと部品取りにも使いたいのは了解しました。

入浴優待券の関係も一応了解しました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 灯油ストーブにつきましては、各客室に設置しているものでございまして、重油ボイラーにつきましては、ほかの例えばロビーとかそういったものの暖房、あるいは給湯等に使っているものとなりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、小林教行君。

○8番（小林教行君） 最初65ページ、二地域居住・関係人口促進事業につきまして伺います。

先ほど、最初に高橋議員への答弁の説明で事業の内容については了承いたしております。国土交通省の事業でガクツナの大人バージョンという位置づけであるというふ

うに伺っております。ガクツナも本当に今朝ちょうど新聞に報道されておりましたけれども、津別と学生をつないでいただくということで、学生の方、二十歳の方の新聞報道の記事載っておりますけれども、非常に津別のことを紹介していただいて非常にありがたい事業であったかなと思います。この事業もJALがメインで、応募があるかどうかはまだわからないということでありましたけど、ぜひ応募していただいて、津別の魅力を発信していつていただきたいと思います。

よく議会も若い方といろいろ意見交換をするんですけど、その一つでよく言われるのが、津別はいいことをしているんだけど、なかなかそのいいところが見えてこない。こういういいこともされていますし、ぜひ、この事業をSNS等々で発信して、津別の魅力を発信していつていただきたいと思います。

あわせまして同じページの地域力創造アドバイザー事業、これにつきましても先ほどからほかの議員の方に答弁ありましたので、いろいろ理解しているところでございます。

その中で、やはりこのアドバイザー業務をされた方が、近くの湧別の所で非常に素晴らしい実績を残されたということも聞いております。湧別ですので海産物も強いですが、津別にもいろいろさまざまな強いところ、強みがございます。そういったところで、ぜひ、またこの取り組みを生かしていただきたいというのが1点ございまして、やはり先ほど佐藤議員もおっしゃっておりましたけど、アドバイスされる時に、まずはマンパワーが足りないから、そこを何とかしてくれというようなことのないように、しっかりと、まず、どのようなアドバイスがきても対応できるように、人を用意していただきたいと思います。

このふるさと納税、非常に今後も大事になってくるかと思います。先週の予算の勉強会の時に、ある議員の方が財政課長に「予算に余裕があるのか」という質問をされておられました。財政課長「予算に余裕はないです」というふうにお答えしておりました。財政課長の立場から予算に余裕があるとは口が裂けても言えないとは思いますが、ニュース等々で見ますと、とがった移住政策等されている所、すごいな、こんなことをやっている所もあるんだな、財源はどこから出ているんだろう。大体そういう所はふるさと納税がうまくいつていて、そこの財源をうまく活用しているとい

うのが目立っているところでございます。ふるさと納税、令和7年度1億円の目標達成されたと。非常に素晴らしい結果だと思います。さらに、ここすぐ次に、次にというのも、なかなか担当からすると酷な話かもしれませんが、やはり魅力あるまちづくりで、自由な財政というふうに考えました時に、このふるさと納税というのは非常に価値のあるものになってくるのかなと。非常にウエイトを占めるものになってくるのかなと思います。ぜひ、このアドバイスを受けて、それで津別の魅力発信をして稼ぐ自治体へと変貌して、さらなる津別町の魅力発信のために頑張っていただきたいと思います。

次に118ページ、これも交通安全啓発指導経費の委託料、看板制作業務の330万円なんですけども、先ほど細川議員の答弁の中で内容は理解しました。これも、やはり北大のHALCCとの連携事業ということでございまして、きっと目立つ面白い看板ができるかなと思うところでございます。これも先ほど申しましたように、ぜひSNS等で「ばえ」を狙っていただきまして、津別の観光スポットの一つになれるように取り組んでいただきたいと思います。

最後になります123ページ、子ども・子育て支援事業、報酬、子ども・子育て会議なんですけれども、この子ども・子育て会議、令和6年、令和7年度は何回開催されたのか、令和8年度は何回開催予定なのか、過去どのようなお話があったのか、わかれば伺いたいと思います。また、あわせまして運営費にも関わってきますけれども、令和8年度はこども園、何名の方が利用予定なのか伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 65ページ、二地域居住促進の部分なんですけども、議員おっしゃられたとおり、そのガクツナの社会人版という感じで、募集をJALのほうで行ってもらおうという形を想定しております。ガクツナなんですけども、実は、ここでこういうことを言うとあれなんですけど、最初は正直JALがどれぐらいの学生を集めてきて、正直お手並み拝見みたいな感じでもあったんですけども、来た学生が非常に優秀ですし、能動的に動ける素晴らしい学生だったので、そういう意味では社会人のほうにも期待をしたい。ただ、これは二地域なので、本気で津別を第2の拠点とす

るような形の人が、本気度が高い人が集められますということをおっしゃっていたので、その部分は大いに期待しながら、また滞在の時のプログラムも我々のほうで考えていきたいというふうに思っております。

ガクツナ事業におかれましては、先ほどの質問にも答えたんですが、そのアフターフォローといいますか、また参加学生と我々とJALとで集まる機会を設けていただけるということなので、今後、関係を継続しながら、できれば個人個人のSNSとかで津別の体験とかを発信していただければというふうに思っていて、また、そういうことをお願いしたいなというふうに思っております。

同じくアドバイザー業務のほうですが、ふるさと納税の部分のアドバイザー、実は湧別以外にも幾つかの町でふるさと納税のアドバイスをを行ったところ、大体全ての自治体で2倍とか、3倍とかというような実績を出しているというふうにおっしゃられました。ただ、議員おっしゃられたとおり湧別はもともと強いもの、海産物があるというところで、その辺では有利なところはあったんですけども、ただ、ちょっとその辺は具体的にどうこうということを教わっていませんが、彼は、アドバイザーに来ていただける方は、ECサイトですか、いわゆるeコマースサイトの運営とかも得意で、「いわゆるeコマースのセオリーというのがあるんですよ」みたいなことをおっしゃって、この辺がどのようなアドバイスをいただけるかというのは、ちょっと蓋を開けてみなければわからない部分もありますが、ただ、おっしゃっていたのが、あくまでやっぱり、ふるさと納税を担当する職員は専任の者にしてほしいということは言われています。くしくも今年度から専任というふうになって、その辺は非常にいいですねというふうに言われまして、この部分アドバイス、マンパワーが足りないということはないと思うんですけども、2人体制でやっていますということで申し上げているので、その辺は大丈夫かなというふうに考えております。

いかんせん今、どういうアドバイスがあるのかというところは、ちょっとここも逆に言えばお手並み拝見というところもあるのですが、あくまで結果というのは数字に出てくるとい部分ですので、その部分で思うような結果が出なければ、またちょっと違う手法を考えるのかということも念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは私のほうから、交通安全啓発指導経費の看板作成の件でございますが、議員からご助言いただいたとおり、かなりとがった看板になる。珍しい看板になるかなというふうに期待しております。私個人といたしましても、なので、そういったところは先ほどご提案いただいたとおり、SNSだったりとか各種メディアを通じながら、看板というふうなところと津別町というふうなところをPRしながら活用していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 123 ページ、子ども・子育て支援事業の中の、子ども・子育て会議についてであります。開催状況につきましては、令和6年度は策定年度ということで3回の開催、また令和7年度、本年度ですけれども、こちらについては1回の開催となっております。

本年度の開催の内容についてですけれども、令和7年度から始まりました計画の中で、本年度4月1日から施行される、こども誰でも通園制度、これの事業計画への追加登録といったところの協議を行っております。そのほかにつきましては、報告事項といたしまして、この計画の進捗状況の確認のほうを行っております。

また、この会議におきましては、本年度、新年度での入園、入学する生徒・児童の数での報告等、そういった形で子どもに関することについて会議を行っております。

また、本年度のこども園の利用状況ですけれども、一応予算上では定員77名のところ71人で計画しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、小林教行君。

○8番（小林教行君） 65 ページ、二地域居住・関係人口促進事業に関しましては、JALと連携して、しっかり津別の魅力を発信していただければと思います。

アドバイザー事業につきましても、やはり了解いたしました。

なかなか2倍とか言われますと、つい津別も2倍というふうに思ってしまいますけれども、課長の苦勞がにじみ出て、1億円突破したというところですので、あまり大きな声では言えないですけど、ぜひ、大きな数字を目標に頑張っていたきたいと思います。

118 ページの看板制作業務につきましても、ぜひ面白い看板をつくっていただいて、津別のアピールをしていただきたいと思います。

123 ページ、子ども・子育て支援事業につきまして、子育て会議の内容も了解いたしました。

次年度入園というか利用者数71名ということで伺いました。大分減ってきているなとは思いますが、今朝も役場に入る前に子どもたちが散歩している姿を見させていただきました。やはり子どもたちが元気に歩いている姿を見るというのは、私たち大人にとっても非常に活力、頑張るぞという気持ちにもさせていただけますので、ぜひ、この子育て会議もそうですけども、親御さんたちの意見をしっかりと聞いて、津別町は子育てしやすい町だなということをアピールして、それが口コミで広がって、美幌、北見で育てるより津別で子どもを育てたいねと思ってもらえるような、それぐらいのポテンシャルある施設ではあると思いますので、ぜひ、それを広めていっていただいて、津別のこども園の活用方法をこれからも検討していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 二地域の部分、日本航空様としっかりと連携をして進めてまいりたい。

実は、この日本航空と連携すると、ガクツナや二地域というプログラムを募集するようなサイトが「JALのふるさとむすび」というサイトがあるんです。ここで、実はこういうツアーの募集だけではなくて、場合によっては地域おこし協力隊の募集とか、そういうことにも使えるという、ちょっと別な特典もあるということで、この辺も使えるものはしっかり使って、地域の魅力を発信していくようなことを展開してまいりたいと考えております。

アドバイザーの部分、ふるさと納税で、本当に、当然本人は、僕はこれだけやりましたということは宣伝するというのはあるかと思いますが、この津別の地域で、どれぐらいの潜在能力があって、どれぐらいの伸びしろがあって、どれぐらいのスパンで伸びていくのかということを、この辺もしっかりとアドバイザーと一緒に検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 今、参事からもありましたとおり、いろんなツールを使いながら、ふるさと納税というふうなものに応援をいただきながら、この津別の魅力を発信していきたいと思います。

その中で、今回予算をお認めになっていただければ、この看板につきましても、やはりそういったもののアイテムの一つというふうな形で十分活用していきたいというふうに思っております。ですので、皆さんとともに、この津別をPRしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） 議員のおっしゃるように、お子さんの元気な姿というのは、私たちも力をいただけるわけですがけれども、こども園の職員の皆さんも頑張っていていただきますので、私どももそれに協力しながら、協議をしながら、より良いこども園の運営を心掛けていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） ご指名ですので、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

それでは何点か質問させていただきます。

まず、50 ページです。先ほど山田議員からの質問もあったかと思いますが、広報つべつの作成業務を外部に委託するということで、この経緯について、なぜ外部に委託することになったのか。内容については取材、編集、記事等の作成とありましたが、

なぜ、このように外部のほうに委託するような経緯になったのか、まずお聞きしたいと思います。

続きまして、61 ページでございます。これも先ほど高橋議員ですかね、質問の中にありました。公有財産購入の件でございます。そこを聞くまでは物件等については私はわからなかったもので、その部分はちょっと確認したのでよろしいのですが、これについて先ほど来ありましたように、お試し住宅などという項目もありましたが、この改修というものは必要ないというふうに先ほどの答弁では私はお聞きしたんですが、そのことでよろしいのか。

あと利用のルールについては、これからという話があったんですが、やはり目的を持って購入する部分について、今現状、固まっていない中でルールづくりというものはどう考えているのか。それとあわせて、選定についての目的、主たる部分、町長のほうからも経緯についてはちょっと話がありましたが、この物件を購入することに至った選定の目的の主たる部分と、役場内部で、いつごろからどのような協議があったのか教えていただきたいと思います。

続きまして 62 ページ、奨学金返還支援事業でございますが、奨学金の学生に対する給付額が改定、近年されていくと思いますが、奨学金の返還支援事業の内容についてのお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして 65 ページです。町外学校等バス通学定期券購入費助成事業でございますが、これも先だってこういう形で進むということで議会への説明もあって了承した経緯がありますが、実際これは何名分で、年間的なこの予算の中の 1 人当たりの補助額については幾らぐらいを予定しているのかお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、102 ページでございます。こちらにも巴議員が補聴器の関係で質問があったのですが、それ以外の部分で、今、利用された方の令和 7 年度の報告は受けたところですが、例えば年度内で、この見込みの予算を超えた場合の対応についてお聞きしたいと思います。あわせて 109 ページの今年度からの高齢者のエアコンの購入助成も予算の内容についてはお聞きしたんですが、年度内で予算をオーバーした申し込みがあった場合についての対応をお聞きしたいと思います。

最後、109 ページでございます。こちらのバスの今回の無料乗車券の I C 化のことに

についてお聞きしたいと思うんです。

こちらも先ほど来、高橋議員や山内議員から質問はあったかと思うんですが、今回、このＩＣカードで無制限でということがありました。この取り組む経緯の理由についてお聞きしたいと思います。

先ほど来、外出の機会を増やすというような文言とか利便性という観点ということもありましたが、その部分、重複されてもよろしいので、今回これに取り組むにあたった理由についてお聞きしたいと思います。

また、バス無料乗車券で、昨年度の予算は 585 万円であったかと思うんですが、今回、先ほど聞いた限りでは 9 月まで紙ベースということで、この乗車券が 370 万円、後段のＩＣカードも 370 万円ということで、私の理解では 9 月までという年度の途中なので、この合計がいわゆる利用者の利用料を見込んでいるのかなというふうに思うのですが、585 万円ほどの予算から、そうすると少し大きな額になるので、その辺りのこの予算の内訳について、改めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、まず 50 ページの広報の外部委託の経緯についてお話しいたします。

これにつきましては、令和 7 年度予算の中で説明をさせていただいております、地域活性化起業人の活用というふうな形で、実は令和 7 年度に交流のある船橋市より山崎さんに、この任を担っていただいております。そういった中で、町内のいろんな問題点について一緒に考えていただいております。その中の一部といたしまして、要は情報、まちなかの情報をどのような形で伝えていくかというふうなところでございます。町内の中には民間の情報を伝えていただく会社もございますし、そういったところを含めて、どのような形でというふうなところでございます。

そういった中で町といたしましては、まず、この広報の業務をどういうふうにしていくべきかというところでございますけども、やはり町のほうとして、この広報業務を人数が少なくなっていく中だったりとか、この技術をずっと伝承していかなければならないというふうな、ある意味危機感もございまして、そして町のほうとして、要は外部委託に出せる業務につきまして検討を重ねる中で、やはり広報業務というもの

につきましては、外部委託が可能な業務、しかも一部というふうなところかなと思っています。委託範囲につきましては、先ほど山田議員の中でお答えさせていただきましたが、そういった中で、広報の一部を外部委託させていただくというふうなところ です。

将来的には、その外部委託を請け負っていただく会社が、町内でいろんな情報発信をしていっていただける会社等になっていただければなというふうに思っておりますが、今現在の中でいけば、広報を民間のほうに外部委託をし、そして今の担っている職員につきましては、先ほど山田議員にお答えしたとおり、企画部門に専念をしていただく、つくる部分については外部委託というようなところでございます。そういった中で外部委託をさせていただきたいというふうなところの予算でございます。

続きまして、61 ページの改修の部分につきましては、町長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、62 ページの奨学金の関係でございますが、これにつきましては、考え方といたしましては、ベースの金額については変更はしないというふうな考え方でございます。

現状の部分につきましては、既設が今 17 名程度ございますけれども、新規に 5 名程度を見込んでいるというものでございます。

続きまして、65 ページの町外学校等バス通学定期券購入費助成事業のところでございますが、これにつきましては、中身につきましては今までご説明をさせていただいているかなと思っています。具体的に、じゃあ幾らなんですかというふうなところですが、ご説明させていただいたとおりの金額で、1 人 1 万 4,200 円の補助というふうな形で 17 名分を見込んでおります。これの 12 カ月分、そして全員 17 名が全て定期を 12 カ月買うというふうなことは考えないので、若干の 95%をかけさせていただいて 275 万 1,000 円というような形になっています。なので 1 人当たり 16 万 1,880 円というふうな形になろうかと思えます。この 17 名の根拠につきましては、今まで津別町から各種学校に行かれている方々の実績を拾いながら、推計値により算出しております、

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お試し住宅の関係の件ですけれども、これいつぐらいからかと言うと、実は、このお試し住宅というよりも、合宿、皆さんご承知のとおり非常に大男がたくさんやってきますよね、ラグビーということで、日本ミートさんでずっと、あそこは前から比べると渡り廊下をつくって新しく増設も以前したんですけれども、それにしても、やはり手狭だろうなというのがずっとあって、当時から、コロナ前、ずっと来ていただきましたので、当時の担当課長、もう既に退職されておりますけれども、「どうなんだろうか、やっぱり狭くない？」ということで、であれば、例えば大野先生の所なんか貸してくれたりとか、譲ってくれたりしたら、あそこを使えたら結構緩和できるんじゃないのかなというお話は合宿の度に思い出したり時々していたんですけれども、ただ、ほんのちょっとの1週間、2週間の話なものですから、それがやっぱりネックになっていて、なかなかそのためだけにということになると、ちょっとねということで話がその先に進まないでいたんですけれども、今回久しぶりに、またラグビー合宿に来てもらえるようになって、引き続いて気に入られて、やっぱりここはいいなというふうに言っていたので、今後も来るだろうなと。そういう中で以前からの思いと、もう一つは今までいろいろ加藤参事からの発言もありましたけれども、ガクツナや何かが去年から始まっていて、JALのガクツナが来たりとか、EZOHUB TOKYOに行っていますけれども、そういう所で二拠点居住だとか、いろんな、とにかくここに一時期滞在してもらおうというのが段々現実味を帯びてきた中で、これはやっぱり、ちゃんと住まいを考えていかないといけないなということで、もちろん、この3月議会の前段に公営住宅等々の目的外使用というのをお認めいただきましたので、そこも活用できるなというふうに思いますので、複数これで活用できるという所ができて、プラスその今回取得しようとしている所については、ラグビー練習場の近くであるという、そういうメリットもあるので、政策調整会議の中で協議をして買うことにしようということで、お話をさせていただいているところです。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 102 ページの補聴器購入費助成事業および109 ページの高齢者世帯エアコン等購入費助成事業の予算に関して、あわせてお答え申し上げます。

いずれも台数につきましては、これまでの実績を加味した中で予算組みさせていただいておりますので、不足が生じることはないかなというふうには思っているところですが、こちらについて万が一予算に不足が生じる際は、補正にて対応したいというふうに考えておりますので、そのせつにつきましてはご協力お願いいたします。

また、エアコンの事業につきましては、機を逸すると意味がないというふうになります。万が一、次の議会にて補正という部分で時間を要するようであれば、流用にて対応していきたいというふうにも考えております。

109 ページ、バス無料乗車 I C カード化の経緯でございますけれども、本カードを交付する大義名分的な目的につきましては、高齢者、障がい者が社会参加の促進、バスの移動支援によって福祉の増進に寄与するということを大きな目的としております。その中の具体的な部分でいけば、先ほど申し上げたとおり、高齢者の外出する機会の促進というようなところになっております。これと同時に現状としての課題として、紙のベースでありますので、職員の業務に手間がかかっているという部分から、職員の負担軽減、またはご協力いただいています北見バスさんの、この紙を集約し、そしてそれをまとめて請求する、そういった事務作業の軽減も含めて、今回、この課題解決ができる I C 化というところに至ったんですけれども、昨年、北見バスさんがそれを可能とする乗車券システムを導入したことに伴いまして、本事業のほうを行うというふうに至った経緯でございます。

昨年度の予算より大幅に増減している理由につきましては、本年 1 月 1 日より北見バスのほうが料金の改正がありました。こちらは 27.5% の値上げとなっております。単純に 500 万円の部分に対して、この掛け率を掛けるだけで、その分が大幅に上がるということでご理解いただきたいと思います。

なお、ここの部分については議員のお見込みのとおりでございまして、紙の券については、一応 9 月末をもって終了するというような予定で、また、I C カードについては 10 月からと、それぞれ 6 カ月分となりますので、半分として予算組みをしたところでございます。

なお、紙の乗車券については、本年度 I C カードへの移行期間となりますことから、今現在のところでは北見バスさんとの協議を必要としますが、来年の 3 月まで

紙の乗車券が引き続き使えるように行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 言い漏らした改修の関係です。これは実際に見に行って、私と課長と、それから合宿担当のほうも行って、一応、全部中を先生が案内してくれて全て見たんですけど、その見た範囲の中では特に必要ないかなというふうには感じたんですけども、もしかすると実際に生活したりする上で、古い建物のほう、そのトイレと流し、そこはちょっと、もしかすると今使えないというか、今のままでも大丈夫だよということを、もう一度チェックする必要があるかなというか、それぐらいはちょっと感じたところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 50ページの広報の委託についてでございますが、一つは委託の経緯について、庁舎内部で、役場内部で今まで行ってきた広報をつくった上で、そういう判断をどのような形で決定したのか。その部分について改めてちょっとお聞きしたいと思います。というのも、我々も、ご存じだと思いますが議会報というのをつくってしまして、自分たちが情報発信する中で、どういう形で町民の方にご理解をいただけるかというのを、広報は12カ月、我々の議会報はそれより回数は少ないですが、自分たちで研修も行って、自分たちの手で作成しています。そういう意味での地域感というか、自分たちの町に対する愛着ですとか、そういうこだわりですとか、そういう部分も生まれてくるのかなというふうにあったので、単純にものが見やすくなるのか、きれいになるということで広報が決して良くなるということではなくて、やはりそこに思いを乗せてつくるといふ部分の必要性を私は感じるの、その外部から来る方と、私は、この質問する前はどちらかというと、この協力される方と一緒に作り上げるという意味なのかなと思ったんですが、課長の答弁を聞くと、協力をもらう中で、最終的にはそちらの方につくってもらうような話があったので、あえてそういう質問をちょっとさせていただいています。

そういう中で我々も広報というものをつくりながら、なかなか目に届かない部分もありながら、でもそういう努力を自分たちの中で行っていく必要性もあるのかなとい

うふうに思いますので、あえてここで指摘させていただいています。

続きまして、62 ページの購入の関係でございますが、町長の答弁を聞く限り、そういう理由についての一部は理解するところであります。ただ、例えば選定の公平性という観点を言えば、例えば今、町の中では空き家バンクという形で、空き家の処分についてそういう登録を行って、空き家を手放したいという方が当然町の中にいらっしゃると思います。今、町長からお聞きした内容の一部、内容の全てと言ってもいいかもしれません。部分については、合宿という部分の、町長もおっしゃりましたが特定の期間、今回でいえば今年度は1週間程度であったかなと、その大掛かりなものについては思いますので、そういう中での費用対効果とは私言いたくないのですが、やはり目的としての、やはり価値という部分が適正に内部で審査されたのかなということの意味で、私はあえて役場内部でどのような期間、こういうことを検討されたんですかと。当然、こういうことを進めるにあたって、何かの発信で物事が協議されるのは理解するんですが、その役場の内部で、やはりここが適切かどうかということ、やはり議論するためには一定の期間が必要だと思ったわけで、当然、合宿の話をされましたので、昨年の夏ごろというか、そういう時期にそういう思いがあって動き出したのかなというふうに思うんですが、その目的という部分の中で、主だった部分が合宿という話でしたので、この利用期間の中からする、その施設の在り方として適切なのかなというのは、私はちょっと今のお答えだけではちょっと何となく疑問が残るところでございます。その公平性というか、空き家バンクなど等についての物件等と比べあわせても、そこが適切であるという意味合いについてお聞きしたいと思います。公平性も含めてでございますが、お聞きしたいと思います。

62 ページの奨学金返還支援制度でございますが、今ベースの変更はないということで、私も以前、奨学金の拡充について話したり、いろんな制度についてUターン支援などについても質問した時に、私がよく聞いたのは、やっぱり奨学金の額をベースに、この奨学金返還支援制度というものはつくられているというふうなことを、私は立ってつけとしては別であると思うほうなんです、逆に私を諭すように、この奨学金返還支援制度は、奨学金の額にあわせてつくられたものだという教えを受けました。そこから考えると、この奨学金返還支援制度が現状、奨学金等のベース、現状とあわな

いことについての説明をお聞きしたいというふうに思います。

65 ページは理解しました。

102 ページも理解いたしました。

それで 109 ページです。ＩＣ化について、このバスの件についても、私が議員になった当初、町長に質問したことがあるんですが、この利便性についてというテーマでいろんな使用の仕方について質問した経過があったんですが、私も全てを知るわけでは、この制度自体もともとのでき方がわからないのですが、当初の事業目的では、やはりある程度一定程度の回数というんですか、乗る回数、あまり無制限にはしないというような意味合いを強く感じました。私は民間事業者でもありますし、当然、町外に出る部分についてのいろんな理由は承知している上で、医療ですとか、介護ですとか、いろんな問題があって利用する方と、逆に言えば商業的に能動的に出る町外利用とあるわけで、そういう面も含めて制度設計は難しいのかなと思ったんですが、今回、理由を聞く限り、どちらかというと回数や使用制限を設けるということに関しては、あまり歯止めがなかったのかなというふうに思うのですが、その部分、今までの町外のバスの無料券の配布の枚数とか制限の考え方と、今回のＩＣカードにすることによっての無制限、私は決して無制限が悪いとは思っていませんが、その考え方の違いについてお聞きしたいと思います。

その上で、このＩＣ化にすることによって、逆に言うと回数制限ができないということもあろうかなというふうに思ったんですが、そういうこともあるのかどうかをあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 私のほうから、まず 50 ページの広報の外部化の関係でございますが、先ほど山田議員の質問にも答えさせていただいたとおり、広報に対しての企画等々につきましては町が行うというふうなところ。外部委託化につきましては、取材、編集、文章校正というふうなものでございますので、決して思いが離れるというものではないというもので、ちょっと言い方がおかしかったのかもしれませんが、そういうふうな形で理解をしていただきたいと思います。思っております。

続きまして 61 ページ、62 ページのところでございますが、奨学金の関係でございま

す。まずは、奨学金の貸すほうがベースが上がって、今までそれと対との形での返済事業だったんじゃないかというようなご認識だと思いますが、今回、違うものだというふうには思っておりますし、仮に同じものだというふうなところでも、今回が貸す金額が増えて、じゃあそれに対して返す時期はいつなんですかと。そのものがとなると、少し時間があるのかなと。タイムラグが出てくるというふうな考え方もあるのかなというふうに思っております。なので、その時にタイムラグの間近になった時に、再度またいろんな方のご意見を聞きながら、どのような形が望ましいかというふうなものは検討していく時期がくるのかなと思っておりますが、今、令和8年度の予算につきましては統一するというふうな考えにはなっていないというふうなものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 公有財産購入の関係でお答え申し上げます。

私がお話ししたのは、合宿というのはきっかけだったんです。合宿を目的として購入したいということではなくて、合宿をきっかけとして、そういったものが必要だろうなど。その後で二拠点居住だとか、さまざまな移住・定住の話がだんだん出てきています。そういう中で両方に使えるというか、使用の大小でいけば、多分、二拠点居住とか、お試し暮らしのほうが多分多くなってくるのではないかなというふうに思いますけれども、そういうことで主に合宿にということではなくて、双方にフレキシブルに使えるような、そういうものをイメージしているということであります。

空き家バンクに載せていない、公平性ということもありましたけれども、私は家の売買、土地の売買というのは基本は相対だと思っています。それは、やっぱり動きやなんか、あそこが欲しいなとか、あそこ手に入れたいなといった時は、ご自分でいろいろ探られたり、いろんな動きをされると思うんです。そして条件を整えば双方で売買すると。ところがなかなか売れないと。困った人たちに対してのそういう空き家バンクという制度をつくって、ここに登録したらお手伝いしますよというのを町のほうとして設けたということであります。ですから、これは特に公平性とかそういう形のものではないのではないかなというふうに思っています。

あと時間をじっくりかければいいというものでもなくて、案件たくさんありますので、これについてはこういう方向でいこうか、そして、それでいきましょうということで、そういう月にいっぺんの政策調整会議というのがありますので、そういう中で確認をとって、その決まったことについては翌月の庁議で報告をするという形をとっていますので、特に何か故意に何かをしたとか、そういうことではないというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） バスのＩＣカード化に伴いまして、それまで制限の考え方、また無制限の考え方というようなところでご質問いただいたかと思えます。

これまで確かに制限を行っていた中で、その範囲内で利用していただくということで過去の質問等に答弁でもさせていただいていたかと思えます。

また、時の質問の中には制限をもっと緩めて、もっと利用しやすくしてほしいというような、具体的な事例も上げながら議員の皆さんから質問等はいただいていたかなというふうに思います。

そういった中でいきますと、今回、制限の考え方という部分については無制限であろうとも、ここの部分は変わるものはないのかなというふうに思っております。ただ、過去のそういった議員さんから質問いただいたような利便性の関係、または今回ＩＣ化するにあたりまして、これのカードに設定する情報、これの制限をすることによる事務の複雑化、そういった部分等も加味した中で、今回の部分でいけば無制限で利用していただくというような方向に至ったところであります。

無制限とはいいいながらも、本町としてはしっかりと期待する効果、事業の特徴といえますか、そういったものもしっかりと押さえているところでございます。

今回、幾度となく出てきております高齢者の外出機会の確保という部分ではありますが、今回、これをデータ化することによりまして、何人の方が実際にどこへ、どこ停留所を利用したか、そういったことも見る事が可能となります。場合によっては、どの時間帯のバスに乗っているかというような実データの把握ということもできるようになってまいります。そういったことから、高齢者のバス利用という部分では、

制限のほうをなくした中で、しっかりと町民が生活しやすい、そういった部分の目的で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっとまとまりがなくなりましたが、過去には制限を維持していた。ただその裏には、やはりいろんな部分の公平性という観点もあったかと思います。今回の部分につきましては、過去の紙の乗車券と同様の対象者がＩＣカードを持つというふうになりますので、こういった部分でいけば、対象者に対しての公平性というのは保たれているかなというふうに思っております。

あと制度のシステム上、無制限にできないことがあるのかというようなこともあったかと思います。現実的には、このＩＣカード化に向けては制限をするという前提で議論のほうを進めておりました。そういった際には、その制限は可能であるというふうになっていて、システム上は出来ておりますけれども、そういった部分で実際に担当する事務職員の事務の煩雑化、そういったデメリットも指摘されているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 ３時 21 分

再開 午後 ３時 30 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

９番、渡邊直樹君。

○９番（渡邊直樹君） まず 50 ページの外部委託の関係ですが、最後なので軽くというか、全体的には行政側がある程度主体的にやるということで、取材や編集や、協力をもろうということで、そういう話の中から私自身は最終的にその方に任せるという話があったので、ちょっとあえてここを指摘した部分もあります。行政内部の話ですので、我々議会側もいろんなことで手詰まりになることもあろうかと思っておりますので、ぜひそういう時には議会費の予算ではないですが、ぜひ、こういう方の協力ももらえるようにしていただければというふうに思います。あえてこれ以上、このことについて

て、どっちが正しいというような話をするつもりはありませんので、そういうことで生きた形で広報というものを町民の皆さんに広げていっていただきたいというふうに思います。

その部分でちょっと話しにくいというか、次のほうがちょっと嫌な話なんです、61 ページですか、町長の気持ちもわかりますし、こういうこと全て私はだめだと思うわけではないんですが、やはり何て言うんですかね適材適所というか、きっかけからの答えが短絡的なように感じます。目的として合宿の要素もあろうかと思いますが、私がよく町の方から聞くのは、今、合宿やられていますけど、あの場所ですら町の人たちからすると利用しにくいという環境を指摘されています。あの時はもともとやられていた方もいて、そういう形でスタートして、町の中にも当然、消防署の前に宿があって、それは今、取り壊した状態ではありますが、やはり目的というんですかね、やはり全てを満たすことはできないかもしれませんが、やはりこういうものというか、こういう形にする前に、町の中心地に利便性の良い場所での選定方法が本来は理想かなと。ただ一転、その使い道の中で一部分を見ればそういうことも考えられるし、ああいう方法がいいということは多々あろうかと思うんですが、公的なものですので、そう考えると再三再四になりますけども、やはり場所の選定は、どちらかというに一極化しているというんですかね、目的がどうしてもやはり合宿ですとか、そういうことの今ある合宿に使っている宿との連携性みたいなものが主軸に感じますので、それ1本のためにこれを利用するというのであれば、お金が高いか安いかは別にして、良い、悪いの判断はできるんですが、メインとなる期間として考えると、逆に合宿の時期以外の部分のほうが本来は利用としての目的としては大きいわけですので、そう考えると、あえて公平性の部分を私はあえてまた今回しませんが、町の中にある物件の中で幾つか見た中で、そこが最適だったということを、なかなか今回の場所については町長ご自身も私はあえて寄り添ってお話ししますが、なかなか全員の理解をもらえるのは難しいときっと思われているんじゃないかなというふうに思います。提案する上で、どこかしらを選定する上では、そういう決まり方というか決め方はあったとは思いますが、その部分、やはり町の中の比較的中心地にそういうものがあったほうがいいという考えのほうが、町民の方の多くは、当然、利用しやすい、お試し住宅と

しても町外から来る方も、当然やはり町の中をある程度くまなく動くためには、そういう形のほうがいいのかなというふうには私個人の意見としては思いますので、最後になりますが町長のこのことに対するお答えをお聞きしたいと思います。

その上で奨学金の返済のことですが、担当課も十分そのことは理解していただいたんですが、行政というものは担当も変わり、人も変わっていきます。そういう中で、出口と入口の話、さっき課長がされました。奨学金の期間があって、返済の期間があって、そのつなぎとして今が適切かどうかという話があったので、ぜひ、そこは行政全体として、やはりそういうものをある程度把握した上で我々議員からの提案じゃなく、行政側からの提案として、その時期を見計らって、そういうふうにしりあわせをしていただきたいというふうに、あえてここはその形で示させていただきたいと思います。

それで最後、ＩＣカード化なんですが、ちょっと言い方は再三くどい形になりますが、私は決して利便性があることが悪いとは思ってなくて、逆に今まで利用促進について、どうしても利用促進を町がやるさまざまな温泉券もそうですし、このバスの券とか入浴券とかいろんなもの全て町が予算組んで出す以上は、私は利用してもらったほうがいいと思いますし、活性化するほうがいいと思うので、あえてそういうことを言いたいわけじゃなく、我々、議会側からのいろんな提案については行政側として当然守りの形に入るんでしょうけど、こういう理由でできませんということを再三いろんな壁を持たれるわけです。そうなった中で、今回この無制限ということが出てくると、当然、私も近々に両親がいろんなことがあって、母が北見の病院に通う姿を見て、私も時間のある時にはお送りしたりして、そういうバスの利用なんかが、今まで利用しなかったものを急に利用することになったりするので、本当にこういうものって必要不可欠なものだと思うんですが、そういう中で片一方、逆サイドに目を向けると、我々商業的な側面もありまして、いろんな団体が町の中にあって、町外に流出するということに対する不利益を感じる組織というか団体もあるわけですから、だからそういう部分の配慮が当然あるべきかなというふうに思います。ですので、このことについて私は反対したいと思っているわけではないんですが、ぜひ行政の方々に、このことを通じてお伝えしたいのは、当然、利便性とか町民の生活向上のためにいろん

なことを提案するんですが、ぜひ、そういうことを提案する時には、そういう理由で提案をされるんですが、我々の提案もぜひ寛大に受け止めていただいて、やはり、そういうことを十分熟慮していただきたいというふうに思います。私は、この無制限ということについては有効的な利用の仕方を考慮した上で、いいのではないかなというふうに思うのですが、一方で、そういう配慮も当然、その各町の中でいろんな考え方の方がいらっしゃいますから、配慮もしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから 50 ページの広報に対する考え方につきましては、いろいろとアドバイスをいただきながら、議員としてのお考えを聞かせていただきました。当然、広報なので、町が町民に伝える最大の手段であり、町民としてもそれを待っているものというふうなのは、私どもは、もう十分理解しております。なので、決してそれを形骸化しようだったりとか、悪いものにしようというふうなものではなく、今の広報をどう未来に引き継ぐのか、そして、その職員数が減少する中、その時代が変わっていく中で、どう継続させていくかというふうな手法のうちの一つとして、委託というふうなところ。その先にあるものというのが、先ほど少し言いましたが、地域全体としてどういうふうに考えていくのかというふうなのを、また考える時期が来たら、また一緒にご報告して考えさせていただきたいというふうに思っております。

61 ページのところは町長お答えになっていただくとおもいますが、ちなみに面積は 1,400 平米あります。この面積は多分、町内にそうそうない面積なのかなというふうに思っておりますし、担当として、この高橋議員にお答えさせていただいた冒頭のところの未来に、どう活用するのかというふうな部分でいけば、1,400 平米というふうな土地につきましては、かなり魅力があるものなのではないかというふうに担当としては思っています。

次、奨学金のところにつきましてはご理解いただいたのかなというふうに思っておりますし、議員ご指摘のとおり、今の状態、そして未来の状態というふうなものにつきましては、十分行政としても判断をさせていただきながら、しかるべき時に、また

ご相談をさせていただきたいと思っていますし、意見をいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） では、お答えいたします。議員がおっしゃっていた、まちなかにそういうものっていうのは、それは当然あります。それが次でもいいのかなというふうに思っています。今、購入しようと思っている所は、比較的小学校、中学校、プール、それからトレセン、そういう所に近い所なんです。そして窓を開ければ畑がずっと広がっていて、そばをつくったりとかいろいろあります。その時の作物は違いますけれども。そういった所、非常に景観の良い所ですし、また、お子さんが来られた時にも、そういう所がすぐ、それこそ自転車に乗って行ってもすぐの所にある。こういう所もありますよと。なおかつ先ほど言いましたように、短い時間ですけれども合宿にも使えるということで、そこから始めていこうかなということです。まちなかにそういうことで進めていって、あと公営住宅の解放だとか、そういったこともやりながら、どれだけ入ってくるのかというのはまだ想定できませんので、そういう状況の中で、多分、まちなかがいいなと。やっぱり私は郊外のほうがいいですねとか、いろんな要望があるかというふうに思うんです。それらは見極めながら、多分、まちなかのほうがいいという人もいますので、そういうことにはまた次の段階で対応していけばいいのかなというふうに思うところです。

それから、ちょっと課長のほうで広報の関係でお話ししていましたけれども、実は私、なかなかいいなと思って見ていたのが、この間、1月31日から2月2日の短い時間ですけれども、船橋から山崎さんが4人、5人ですかね、いろんな方を連れてきて、そして津別の案内をして、いろんな方と会って、2泊3日ということで短い時間でしたけれども、その中に国立図書館の司書の方だとか、非常にすごい文書を残していつてくれた女性の方もいたりとか、もう1人、株式会社m y ふなばし、そこのフリーの編集者をやっている方も来られて、My F u n aはタウン誌ですので、タウン誌に携わる編集者として、津別町でお役に立てそうなことはあるんだろうかというようなことだとか、もう一つ、不登校の子どもを育てる母親として、津別町での子育て環境は

どのようなものかも知りたいなということで、山崎さんに一緒に行かせてくださいということで、今回お見えになって、その方もたくさんいろいろ津別町の感想だとか、さまざま書かれていて非常に参考になることが多かったんですけども、広報つべつに関しての見解と感じたことということの中で、住民企画の業務というのはすごくいっぱいあると。町民への広報をすることもそうだし、移住・定住の促進、移住者の対応、ふるさと納税、住民満足度調査などなどとなると、この課の方たちは取材を通して町のことを知るために動くことが最重要なのではないかと感じたと。となると紙面の制作は外注するのはとてもいいことだけど、住民企画課が本来していくべきことに沿った紙面構成を一緒に考えていくということは、一緒にやっていると良さそうだと感じたということで、その後、たくさんの方が書かれてありまして、すごくいい感じの人がスタッフに加わってくれるんだなというふうに感じましたので、私としては期待したいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） それでは、バスのＩＣカード化について、私のほうから経過も含めましてお話ししたいと思います。

最初の経緯の中で、最初は話していなかったんですけど、まずは北見バスの新しいカードシステムになった時、じゃあうちの券を扱ってくれるかと。これが最初なんです。それで今現在としては、３月の年度末の時に新しい券をつくって渡して、また精算する時はそれを数えて北見バスのほうに精算するんですが、これ何も残らないんです。データが。ただ何枚使ったというだけで、そういう意味で、これは今度カードのシステムを入れるんだったら、それを使えないかというのがやっぱり一つの目的でもあります。

それで実際、公共交通の立場でいきますと、北見バスに乗って有償運送の数、客が増えるということは、それで補助金の制度があって、何人以上はいけないとか、そういう意味ではいっぱい乗ってもらったほうがいいのは事実なんです。そして実際にこちらのほうで払うのと、赤字補填で払うのと結局同じなのでというののもあって、そういう意味でも使用制限につきまして、ある程度増えても、これはまかたする話なんで

す。そういうこともありました。

それから先ほども言いましたように、忙しいものが減るということで、職員に対する負荷がかなり減ります。それでその結果として、先ほど山内議員からもなりすましの件がありましたが、実は個々のデータをとろうと思えばとれるんです。ということは、どういうふうな方が、どういうふうな使い方をしていると、これがデータとして残ると。これが福祉サイドでもそうですし、公共交通機関を考える上でも、すごいバックデータなんです。今までなかったんです。これを新しくとれると。そういう意味でも、これはぜひ入れるべきだというのが原因になります。

それで今後ですが、これ北見バスさんも券のほうは、まだいいですよと言われたんですけれども、じゃあ早めに変えましょうということで、今回10月から変えるという形で動かさせていただいております。

渡邊議員が言った町外へ行くことへの町内業者への配慮と、すごく言っている意味がわかりますので、そういうデータが取れることによって、じゃあ、どういうところに配慮すればいいかというのがまた見えてくると思いますので、その点については熟慮しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 全員からの質問が終わりましたので、第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は126ページの中段から176ページの中段までの質疑を許します。

7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 1点だけお願いします。

148ページ、道営土地改良事業がございすけれども、この前、国のやつもあって、これは道営のほうなんですけれども、津別町の土地で改良が必要な土地全体があると思うんですけれども、津別町における土地の改良というのはどのぐらい進んだのか、教えていただければと思います。

あと、これ事業は何年目で、後何年だったかも教えていただければありがたいなと思います。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。大変申し訳ございません、1個目、全体の部分というのは、ちょっと把握をした数字を今持っていないので、お答えのほうはちょっと失礼させていただきます。

国営事業のほうでも終わったという部分があります、それに地域的に、ちょっと別になりますが、国営事業でできなかった部分、道営のほうの事業で進めております。

整備事業はちょっといろいろ種類がございますので、単純に畑の部分だけではございません。管路だったりという部分がありますので、工種はいろいろあります。令和8年度の事業につきましては、令和7年度からの引き続きの部分もございますけれども、管路工が1.2キロメートルぐらいの距離、それから、その施工と。あとは用地補償の部分とかございますので、設計とかはございますが、主に東岡の管路部分が事業の主体というふうになります。

ちょっと不十分な答弁になりますけれども、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

今、計画をしている事業につきましては、今、実施しているのは令和7年度で一応終わり。それから次については令和9年度から4年間、それと、その後令和11年度からまた4年、5年間ぐらいの事業になります。本当は一体的にやるという事業だったんですけど、ボリュームがちょっと大き過ぎて、2工区に分けるということになって、時期も少し分けるということで北海道との協議の上そういうふうになっております。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） わかりました。

国営のやつが終わって、道営のやつが終わって、それでも、例えば素人なので大変申し訳ないんですけども、今やっている感じで、素人目で見させていただくと、例えばうねっている土地だったりを平らにしたりとか、あと換地の作業をやったりとかって、そういう感じのように見えるんですけども、これ国営、道営が終わった後、それでもさらに進めなきゃいけない土地というのは出てくるんでしょうか。

あと、そういう場合、例えば津別独自にやるということというのはあるのかどうか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 結論から申しますと、道営事業は終わっても整備したほうがいいという土地は残るというふうに思います。というのも国営もそうですが、農業者の方の希望での事業になりますので、希望されない方がもし出てきたりすると、そういうふうになりますから、全て事業が終わったので終わりですねというような状況にはならないということは推測されます。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 最初に国営の時にもお伺いしたと思うんですけど、これは希望なんではないということでお伺いはしていたので、そういう感じになるのかなとは思ったんですけども、津別のやはり基幹産業は農業、林業、それから酪農がやはり一次産業が非常に大きな柱である、基幹産業だと思いますので、もし、それが終わって、断る理由っていろいろあると思うんですけども、例えば、お金の面だったりとか、そういったようなことで、もし断られる方というのもしらっしゃれば、何とか津別町の一次産業の未来が明るくなるように、その辺も将来的に考えていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 今、予定されている事業については、もう既に希望をとって、取りまとめた事業の中で計画を固めておりますので、これから手を挙げるという方は、ちょっと間に合わないかもしれないというのが事実ですけども、そういうふうな形です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 最初に、衛生費の138ページ、清掃費、委託料で一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設解体実施計画業務という予算を組んでおりますけれども、上に新しいのができて、下は埋め立てが終わりまして、多分、その配水を処理する施設が不要になったということだと思いますが、この解体の中身について聞きたいということです。

ということは、そのまま閉鎖して、あそこから出る排水について、また河川に流すのかどうか分かりませんが、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

それから 148 ページの農林業費のほうで、農業振興費、農山漁村振興交付金事業で 18 節の補助金で、情報通信環境整理対策事業 565 万 9,000 円予算措置をしておりますけれども、この事業の中身、多分スマート農業を推進するために不感地帯の解消のためにやる事業だと思いますけれども、整備地区の場所だとか事業内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして 159 ページ、農林業費、農業振興費の先ほど交通安全のほうでもありましたけれども、21 世紀の森キャンプ場整備事業で看板を H A L C C にデザインを依頼してつくるといような内容でお聞きしたんですけども、この 262 万 3,000 円、21 世紀の森キャンプ場看板設置工事、これをどこに設置するのか、どのようなものを設置するのかお伺いしたいと思います。

それから 162 ページ、森林環境譲与税活用事業で公有財産購入費、土地購入 347 万 2,000 円ほど組んでおりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

それから、163 ページの木質バイオマス地域熱供給事業について一般質問でもいろいろとお聞きしましたけれども、この総事業費 8 億 5,235 万 2,000 円をかけると、3 カ年で。一般質問でもお聞きしたところでもありますけれども、最終的に町側のほうの説明では、現時点で云々ということで進めるんですけども、3 カ所を 2 カ所にして進めるということで、これは国のほうにお伺いを立てて変更は可能というふうに説明を受けておりますけれども、ケアハウスのほうにつながなくても、そこまで配管をするのか、その辺りについて確認をしたいと思います。全くやらないのか、全く二つの施設だけの事業で進めるのか確認をしたいと思います。

それから、デザインビルド方式で質問して、途中でちょっとお答え私のほうであれしたんですけども、この発注方法というのはどういうふうにやるのかということはお聞きしたいのは、建設業者であれば専門のコンサルを抱えていないので、コンサルと設定業者が J V を組んで発注するのか、工事請負費ですから、多分、建設業の方に発注すると思いますけれども、この設定と実際工事をする絡みをどういうふうに整理してやるのか分かりませんが、それについてお伺いしたいのと、こういう方法でやる

と町内業者の参入というのは難しいのかどうか、発注の形態によるんですけども、ボイラーのみならず建物を建てたり、電気工事とかいろいろあるんですけども、その方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず衛生費の解体の実施設計の中身でございますが、これは議員のおっしゃるとおり、水処理施設の解体でございます。解体した後、その処理水はどうかというふうなところでございますが、解体した後については処理施設を通らずに排水は流れていきますが、その前に今月中に、そこら辺の環境の調査がございまして、それらを全てクリアすれば、あえて無罪放免といいますか、水は大丈夫だというふうなお墨付きをいただきますので、その結果を持って、クリアになる予定といいますか、最終的なものはまだ手元にはないですけども、その検査結果をもって放流水については大丈夫だというふうな形になるというふうなことから、この解体費の設計費を組ませていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 148 ページになりますが、情報通信環境整備対策事業の関係です。議員のおっしゃったとおり、スマート農業を進めるための不感地帯解消ということで、この間、農協のほうからもいろいろと要望を受けたりされてきた部分でございますが、このたび事業の形で進めるというところが決まりましたというか、事業主体はＪＡつべつ農業課事業主体になります。補助金の申請につきましても、当然ながら農協が行うことになります。２カ年計画、令和８年と令和９年の２カ年でということで計画されているようでございまして、その中身につきましては、令和８年度の分については５カ所の地区で基地局と機械基地局というのを６基立てるという形のものになります。

さらに、農家の方がトラクター等で使う受信機の部分が１２セットというか、１台はちょっと別なんですけども１２の部分があるということになっています。

令和８年度の総事業費につきましては、今計画されているのが４,５７０万５,０００円です。５５％補助を受けられますので、自己資金というか補助残の分については２,０５７万

1,000 円が自己資金になります。そのうち、その事業の中、先ほど言ったように基地局の部分と、それからトラクター等に搭載をする受信機等の部分がございますので、町は基地局に値する部分の経費を農協のほうに補助を出しますという考えです。それが 565 万 9,000 円になります。J A、農家の方々の負担分については 1,491 万 2,500 円、町の方と合わせまして、先ほど申しました 2,057 万 1,000 円となります。

ちなみに令和 9 年度は 3 地区です。基地局が 3 基、受信機の部分 6 セットということで聞いています。令和 8 年度に実施される 5 地区につきましては、最上の西地区、二又高台地区、恩根高台地区、西美都地区、池田沢というような地区割りになっております。事業の内容については以上です。

続きまして、21 世紀の森の看板の関係です。これ先ほど議員もおっしゃいましたとおり、北大 H A L C C の関係でございますが、学生のほうから提案をされた部分につきましては、21 世紀の森のキャンプ場にキャンプ場を示す看板がない。それから蛍など、そこに生息している生物に対して少し優しい言葉で保護できるような言葉を書いた看板が欲しいというような提案を受けましたので、その 2 枚、入り口を表示する看板と、ホタル云々の関係を含めた生物の関係の文言を書いた看板を 1 種類 1 枚、合計 2 枚を入り口付近とキャンプ場内ということで、今、考えております。正確な場所についてはまだ決定していませんが、内容については以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず、森林環境譲与税に係ります、用地の取得 347 万 2,000 円についてでございます。162 ページです。こちらにつきましては、北見広域森林組合からの相談もあったんですけども、対象地区の町有林に隣接する森林所有者から、まずは森林を売りたいという話の中で、その中で町有林に隣接する山でございまして、その部分が隣接し、ある程度の面積、面積にしまして約 8.9 ヘクタール、こちらの面積があるということで、町有林として今後管理していくとしても条件のいいものだと思って、なおかつ、現状のその部分の町有林が山の上のほうに木材を切った場合、運ばなきゃいけないんですが、その今回購入しようとしている土地を買えば山の下の方から材の搬出ができるということで、非常に町有林としても施業しやすくなるということで購入したいというふうに考えております。

なお、これまで町有林買ってきたものにつきましては、ほとんど皆伐した後の山、いわゆる裸山を買ってきたんですが、今回につきましては針葉樹の人工林でございまして、ある程度成熟した山でございしますので、その部分の立木評価もある程度つけて、この値段で買いたいというふうに考えているところです。

続きまして、地域熱供給事業についてでございます。163 ページです。

議員のおっしゃるとおり、昨日、一般質問でもいろいろ答弁させていただきましたが、まずケアハウス様、津別福祉会との今、話し合いの中で、2月24日に開催された総務文教常任委員会の中でも私、現時点でという言葉を使わせていただいております。昨日、町長のほうからも答弁がございましたとおり、現状としてはケアハウスの理事長が町からのこれまでの提案を整理した上で、もう一度提案があれば、それを理事長が聞きたいということで、そういうような状況となっております。

これを踏まえまして、今回発注します実施設計につきましては、今後のことも考えまして、供給先を3施設というふうに考えて、現在のところはそういうような方向で考えております。

その中で、ケアハウスにつながらない場合、配管はどうするのかということでございますが、配管につきましては、つながらない場合は、その部分は設置をいたしません。ただ、その代わりといいますか、それに対応できるための施設をつくりたいというふうに考えております。いわゆる配管を設置する場合には、ヘッターとフッター、お湯が行く部分と、お湯が戻ってくる部分の入り口みたいなものをつくるんですが、そういうものが補助が許す限りであれば、そういったものの基礎を設置するとか、そういったものは考えていきたいというふうに考えております。

もう1点、デザインビルド方式についてでございます。デザインビルド方式、若干昨日、本当に短い時間で説明させていただきましたが、設計と本工事をあわせて発注するという内容でございます。こちらのほうにつきましては昨日の説明のとおり、ボイラーの調達に時間を有することからデザインビルド方式を採用したいということで考えております。

こちらにつきましては、じゃあ、どのような形で発注するのかということですが、議員が懸念されている町内事業者が参入できないのではないかとということ、そこをも

ちろん私どもも考えておりまして、建設事業者とコンサルのJVを委託先というふう
に考えて、今、準備を進めているところです。

その件につきましては、建設業協会と建設課の技術者のほうでちょっとお話、対応
していただきまして、その部分については可能というか了承はしていただいている
という認識でございます。

あと、その個人の請負の、そのような形でどのように進めていくのかということで
ございますが、私ども確かに今回デザインビルド方式で本格的なものが初めてでござ
いますので、ちょっとなかなか事業者さんのほうにもご苦勞をかけるかと思いますが、
きちんと町もそのコンサルさんと三者でそういったものを協議しながら、事業が始ま
った場合は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 138ページの答えですけれども、あそこ閉鎖してまだ何年もた
ってないんですけども、排水の水質検査をクリアしてから壊すんだと。その前に、こ
の解体の事業費について委託にかけて算定すると。これは解体する時には単費なのか
補助工事でいけるのかどうかお伺いしたいのと、この排水処理の水質検査というのは
いつやられるのか、もうやっているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それで、最終処分場を火山灰でかぶせて埋め立てしているんですけども、当初の計
画では、あそこに植林して、ある程度あその環境と同じような形に復元するという
ような計画になっておりますけれども、いまだ火山灰のそのままになっているのでは
ないかと思うんですけども、植林して、きちっとそういう形にする計画になってい
るのかどうかお伺いしたいと思います。

それから148ページ、説明でわかりました。令和8年、令和9年でやられるという
ことなんですけれども、この後、津別町にまだまだ不感地帯があるのかどうか、それ
についてお伺いしたいと思います。

携帯電話の通じない所はこういう対応をせざるを得ないということはお伺いしてい
るんですけども、この後どういう状況になるのかお伺いをしたいと思います。

それと、かつ、この補助金でJAが事業主体でやるんですけども、この利用する農
家さんの負担というのを、どういうふうに発生するのか、しないのかちょっとわかり

ませんけれども、その状況についてお伺いしたいと思います。

159 ページの 21 世紀のキャンプ場のこの看板についてはおおむねわかりました。できれば設置する前に、デザインについて公表していただきたいなと思います。

それから、163 ページの一般質問でもさせていただきましたけれども、なかなか難しい問題でもありますけども、やはり町民も関心を寄せているという計画からふまえると、やはり町としても説明責任を果たさなければなりませんし、議会としても議決する以上は、不透明なままこれを議決するというのは非常に重たいものがありますので、その都度このことについてはどういう形で協議していただけるのかわかりませんけれども、今回のような形にならないように、一つ進めていただきたいと思います。

それから、デザインビルド方式なんですけども、お答えでは、当然、建設業者はコンサルを抱えておりませんので、そのあたりの J V 方式でいくのか、そうなると思いますけれども、実際、基本設計を北見市の業者がコンサル受けて、この 3 月で終わるんですけど、この基本設計をやったコンサルはどのような形になるかわかりませんけれども、引き続き実施設計まで絡んでいくのかどうか、その辺りの説明がなかったんですけれども、そのあたり含めてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 私のほうから水処理施設の撤去の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど水処理施設ですよというふうな形で、撤去費ですよというふうな説明はさせていただいたんですけども、具体的には、その上物と、中には機械の撤去というふうな形の設計費になります。もう 1 点、その撤去につきましては、現在のところの考えでいけば、撤去費用については単費になってしまうのかなというふうに思っておりますが、今後も何か活用するものができるのであれば、随時探っていきたいというふうに思っています。

水質検査ですが、すみません、先ほど水質検査というふうな形を言わせていただきましたけども、この水質検査につきましては、1 年に 2 回、2 年連続クリアしなければ壊すことはできない、水処理を続けなければいけないというふうなところでございますが、今回、先ほど言いました 3 月の検査が、その最後の検査というふうなところ

でございますので、担当といたしましては間違いなくクリアできるだろうというふうなところでございます。これまではずっとクリアしてきていますので、今回もクリアできるというふうに判断をしております。

今まで、その終わった後どうするんだというふうなところでございますが、植林というふうなところの案もあるというのは、議員のご指摘のとおりなのかなと思います。が、なんせかんせ要は水質がクリアになって、閉鎖できるというふうになってからのことだというふうなところでございますので、その時期になりましたら、またいろんな経費含めてご相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 通信のほうの質問にお答えをしようと思うんですが、その前に、今回のシステムというか事業なんですけども、最初に説明をすればよかったのですが、我々が通常使っている携帯電話の電波の基地局ができるのではなくて、スマート農業をするために、いわゆるGPS位置情報のデータが届く基地局になります。それを農協さんが事業主体で進めることになります。その、いわゆる今、携帯電話が通じる所については、今、農協さんの建物の上でGPS位置情報を補正する衛星の、それでもスマート農業を進めるためにというか、苗を植えるのに1センチ、2センチの精度が必要になってきますから、今のそのままの状態では、ずれが大きいということで、農協さんの建物の上に補正をしたものを送る送信機というか機械があります。それを畑のほうでトラクターで受信をして、GPSの正確なやつでやっているという形なんですけど、それが届かない地域の部分が先ほど申し上げた地域で、今年、来年実施する地域になります。そういう機械のものになりますので、その後、それも今回、令和8年度、9年度もう農協さんのほうで希望をとっていますので、希望されなかった所は届かない形になりますから、あるかないかというふうになると、先ほどの道営事業もそうだったんですけども、100%通信が可能ですというふうにもなりませんし、先ほど申し上げましたとおり、我々の携帯電話がつながらなかった所がつながりますというような事業ではないということを、ちょっとまずご理解をいただきたいと

思います。

それと農家さんの負担の部分ですが、先ほど申し上げましたけども、受信機、トラクター等につける受信機につきましては、所有は農協になって使用料というか貸し出しという形で農家さんがそれぞれ負担をするというふうに聞いておりますので、農家さんの負担は、その部分かというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから看板のデザインについては、ほかの看板等も含めてですけども、お示しをするような形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まずは熱供給についてでございます。

議員おっしゃるとおり、昨日、一般質問でもいろいろ答弁させていただいたところですが、私たちもご理解いただきたいというところで、どうしても設計が遅れてしまう理由を昨日述べさせていただきましたが、そういった中で、やはりきちんともう少しできたことはあるんじゃないかということは、常々反省しているところです。

今後また、これからも事業を進めますので、その都度、議会には報告、協議をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きましてデザインビルドにつきましてですが、今回、基本設計を行った事業者が、今後の実施計画においてJVを視野にして参加できるかということにつきましては、参加できるということになります。その中で指名競争入札で実施する方向で、そういった中で指名選考委員会の中でも、そこが審議されるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、小林教行君。

○8番（小林教行君） 128 ページ、病院施設整備基金積立金、積立金3,141万2,000円について伺いたいと思います。

津別病院の積立のための基金ですけども、途中の補正で1億円を目指すという説明があったかと思われます。

最初に聞きたいのが、まず令和7年度末、本年度末での積立は今いったい幾らになっているのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 税務財政課長補佐。

○税務財政課長補佐（小西美和子さん） お待たせして申し訳ありません。

予算に関する資料のほうになりますけれども、そちらの 66 ページになりますけれども、令和 7 年度末の積立になります。6 億 222 万 2,000 円の積立の予定となっております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、小林教行君。

○8 番（小林教行君） 今、6 億円を超える積み立てがあるとお答えいただきました。やはり、この津別病院の問題といいますのは、津別町民皆さんが一番気にされているところでございます。ですけれども企業病院ということで、どうしても津別単独で構えるということは不可能だと考えております。

その中で、丸玉さんとの話し合いというのは非常に重要になってくるんですけれども、やはり町民の方からすると、非常にどうなるかが気になると。今どれぐらい積立があるのか、今後どうなっていくのかということが非常に気になるということをおっしゃっておられました。これもなかなか答えづらい質問になろうかと思いますが、今と同じぐらいの規模の病院を建てるとしたら、どれぐらいの金額が必要になるのか。また、一回り小さめなのか、もしくは診療所サイズでもいいから、やはり津別に病院は残してほしいという声も大きいです。もし診療所サイズでも建てるとしたら、大体どれぐらいの金額で建つことになるのか。なかなか難しい試算になるのかなとは思いますが、やはり基金を積み立てていく上で目標値というか、どこがゴールになるのか、どれぐらい積み立てておけば安心というか、病院をなくさずにいけるのか、そのあたりの目標について町の見解を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからお話させていただきます。

パターンとして、現状の形、60 床です。その同じ規模でやるのか、40 床でやるのか、あるいは 19 床でやるのか、それともベッドは一切置かないという形になるのか。そうになると、これぐらいの働く人の医師、看護師、それからほかの技師だとかさまざまいますけれども、それはこんなふうになってくるだろうというのは、病院側で試算はしています。それは見せていただいておりますけれども、それを今、建てたら幾らか

かるかというのは、その計算は何もやっておりません。今、多分やっても、あんまり意味のないことだというふうに思っています。

昔、相澤先生がいたころ、これぐらいかかるかなと言っていたのが、40 床でしたかね、やっぱり 20 億円はかかるだろうなど。今の特養がそれぐらいなので、40 床なのでそれぐらいはかかるかなというような話をされていたのを覚えていますけれども、それは大分前の話ですので、今それを言ったところで、全然根拠も何もない話になってきますので、それは何とも言えないところなんですけれども、ですから幾ら積み立てておけばいいのかというのはわからないんです。わからないんですけれども、財政の許す範囲の中で、できることなら 1 億円ずつでも捻出して積み立てるだけは積み立てておこうということで、これまで進めてきているところです。

ただ当初に 1 億円となると、もうそこから予算編成に 1 億円ポンとなくした中で予算編成になりますので、それは結構厳しい状況になりますんで、予算編成の中で積み立てられる部分だけは組んでおいて、そして途中で補正があったりとか、最終的に決算剰余金が出てきますよね、そういったもので最終的には 1 億円にもっていきたいということで、目安としては何とか年度、年度で 1 億円を積み立てるような形をキープしていきたいなど。そういうことで進めております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、小林教行君。

○8 番（小林教行君） 非常にお答えづらいところをお答えいただきありがとうございます。

かなりお答えしづらくて、20 億円というのも相当昔の話で、あまり根拠もないということでありましたけれども、やっぱり最低でもそれぐらいは、今の時代でいくと、まだまだ、もっともったかかるのかなというところでございますけれども、やはり町民といたしましては、病院は残していただきたい。そして、その議論がどのように進んでいるのかというのを知りたいというのが声として上がっておりました。

道内を見ますと室蘭の病院も非常に経営が厳しくて、閉鎖されるというのを聞いております。非常にそうなると利便性も悪くなり、隣の町に流れるんじゃないかというようなこともおっしゃられましたけれども、それでも市が傾くよりは、苦渋の選択であったというような報道も受けております。

津別町も少ない人数ですけれども、なんとか病院の機能を残して、町民の方に安心していただけるように、今後も丸玉さんと協議をしていただきまして、幾ら積みばいいかわからないという答えではありましたが、できる限り無駄な予算を使わずに、できる限り効率の良い予算編成をしながら、余った予算を病院運営のために積み立てていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろ微妙な問題がありますので、町としては今の形で、できるだけ存続していただきたいというふうに、それをベースにお話をさせていただいているところです。

それが絡むかどうかというのは、会社の経営上の問題もいろいろ出てきます。そこでいずれはどうするかというようなことが話になる時期が来るだろうなというふうに思います。

そんな中で考えられるケースというのを、今のうちから勉強だけはしっかりやっていこうというふうに思います。

また、先ほど建設に関しての費用ということで、昔はこんなふうに院長が言っていましたというお話をしましたけれども、これに特養と違うのは、医療機器がすごいです。これ、みんなどこまで用意するのかということによって、かなりプラスというのが出てきます。ですけれども、まちづくり懇談会でも話が出ていたのは、小さくても残ってほしいというのが大体皆さんの意見だったなど。要するに、持病を抱えていて、1カ月なり2カ月にいっぺん薬をもらうのには診察が必要ですので、そういう所がちゃんとあって、そして薬がもらえると。そこはやっぱり最低でも確保してもらいたんだというのが、住民の方々から、特に高齢者の方々から出ていましたので、それはもう十分承知しているところですので、いろんなことを頭に入れながら考えていきたいと思います。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

再開は明日、3月18日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

(午後 4時32分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員